

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年7月1日
(第66期) 至 平成24年6月30日

株式会社ゼロ

神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリッドスクエア西館6階

(E04230)

目 次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 生産、受注及び販売の状況	9
3. 対処すべき課題	10
4. 事業等のリスク	11
5. 経営上の重要な契約等	14
6. 研究開発活動	14
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
第3 設備の状況	18
1. 設備投資等の概要	18
2. 主要な設備の状況	18
3. 設備の新設、除却等の計画	19
第4 提出会社の状況	20
1. 株式等の状況	20
2. 自己株式の取得等の状況	24
3. 配当政策	25
4. 株価の推移	25
5. 役員の状況	26
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	28
第5 経理の状況	34
1. 連結財務諸表等	35
(1) 連結財務諸表	35
(2) その他	71
2. 財務諸表等	72
(1) 財務諸表	72
(2) 主な資産及び負債の内容	93
(3) その他	96
第6 提出会社の株式事務の概要	97
第7 提出会社の参考情報	98
1. 提出会社の親会社等の情報	98
2. その他の参考情報	98
第二部 提出会社の保証会社等の情報	99

[監査報告書]

[確認書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年9月27日
【事業年度】	第66期（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）
【会社名】	株式会社ゼロ
【英訳名】	ZERO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩下 世志
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリッドスクエア西館6階
【電話番号】	044（520）0106
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 北村 竹朗
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリッドスクエア西館6階
【電話番号】	044（520）0106
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 北村 竹朗
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	平成20年6月	平成21年6月	平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月
売上高 (百万円)	55,910	51,599	51,794	52,683	57,385
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	1,527	△457	724	1,292	2,346
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	787	△715	197	461	940
包括利益 (百万円)	—	—	—	447	1,098
純資産額 (百万円)	12,243	11,342	11,453	11,799	12,761
総資産額 (百万円)	27,667	31,936	32,366	31,037	30,203
1株当たり純資産額 (円)	706.21	662.34	670.07	690.31	746.59
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	45.67	△41.58	11.56	27.00	55.03
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	45.28	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	44.0	35.4	35.4	38.0	42.3
自己資本利益率 (%)	6.6	△6.1	1.7	4.0	7.7
株価収益率 (倍)	7.6	—	16.0	7.4	5.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,466	△285	1,305	1,254	2,786
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	781	△4,935	△1,135	△204	61
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,296	4,292	93	△1,578	△2,893
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	5,923	4,994	5,258	4,729	4,683
従業員数 (人)	1,422	1,751	1,715	1,649	1,698
(外、平均臨時雇用者数)	(1,211)	(3,452)	(3,412)	(3,543)	(3,815)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第63期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第64期、第65期及び第66期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第63期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	平成20年6月	平成21年6月	平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月
売上高 (百万円)	50,306	42,926	40,688	40,931	45,121
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	1,379	△656	394	901	1,652
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	842	△595	109	363	821
資本金 (百万円)	3,390	3,390	3,390	3,390	3,390
発行済株式総数 (千株)	17,560	17,560	17,560	17,560	17,560
純資産額 (百万円)	11,185	10,459	10,500	10,723	11,568
総資産額 (百万円)	24,194	26,381	26,700	25,492	25,491
1株当たり純資産額 (円)	648.95	611.91	614.34	627.38	676.82
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	9.10 (4.00)	— (—)	8.00 (4.00)	8.00 (4.00)	11.00 (4.00)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△) (円)	48.90	△34.65	6.43	21.28	48.05
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	48.48	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	46.2	39.6	39.3	42.1	45.4
自己資本利益率 (%)	7.8	△5.5	1.0	3.4	7.4
株価収益率 (倍)	7.1	—	28.8	9.4	6.6
配当性向 (%)	18.6	—	124.4	37.6	22.9
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	931 (468)	960 (256)	879 (119)	857 (95)	855 (109)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第63期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第64期、第65期及び第66期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第63期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
昭和36年10月	神奈川県横浜市鶴見区生麦町字明神前2036番地に、日産自動車株式会社の全額出資により、日産自動車の新車を全国販売会社へ輸送する専門会社として、日産陸送株式会社（資本金30百万円）の商号で設立
昭和36年11月	輸送拠点として平塚・京都・九州各営業所を開設
昭和36年12月	昭和35年3月に日産自動車の新車輸送会社として設立された弘和陸送株式会社（現在当社に吸収合併）に資本参加
昭和43年4月	輸送業務の拡大を目的にプリンス輸送株式会社を合併
昭和43年10月	神奈川県高座郡寒川町に寒川工場を開設し、整備事業を開始
昭和51年7月	当社の出資により九州地区の輸送力強化のため、九州弘和陸送株式会社（現 連結子会社 株式会社ゼロ九州）を設立
昭和52年6月	マイカー・中古車輸送事業を開始
昭和52年11月	当社の下請けを目的に株式会社ホンモクトランスポート（現 連結子会社 株式会社ゼロ・トランス）を設立
昭和55年12月	本社を横浜市鶴見区鶴見中央四丁目9番11号に移転
昭和56年8月	輸送力の集約と業務効率向上を目的に株式会社ホンモクトランスポートが湘南弘和サービス株式会社と合併し、商号をトランスポート弘和株式会社（現 連結子会社 株式会社ゼロ・トランス）に変更
昭和60年12月	輸入車輸送事業を開始
平成3年5月	カーセレクション（中古車入札会）事業を開始
平成13年5月	マネジメント・バイ・アウト（MBO）により日産自動車株式会社から独立 商号を日産陸送株式会社より株式会社ゼロに変更
平成13年7月	弘和陸送株式会社が商号を株式会社ゼロ弘和（現在当社に吸収合併）に変更
平成13年8月	トランスポート弘和株式会社が商号を株式会社ゼロ・トランス（現 連結子会社）に変更
平成13年11月	九州弘和陸送株式会社が商号を株式会社ゼロ九州（現 連結子会社）に変更
平成15年7月	株式会社ゼロ弘和を業務効率の向上のため当社に吸収合併
平成16年8月	中国で新車輸送の合併会社（陸友物流有限公司）を設立
平成16年9月	車両輸送関連業務の拡大を目的に荻田港海陸運送株式会社の全株式を三井鉱山株式会社から買い取り、子会社化
平成17年1月	車両輸送業務の拡大を目的に株式会社ティービーエムの全株式を株式会社東日カーライフグループから買い取り、子会社化
平成17年8月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場
平成18年4月	株式会社フルキャストと合併でドライバー専門人材派遣の株式会社フルキャストドライブを設立、子会社化
平成18年4月	一般貨物輸送業務の拡大を目的に株式会社九倉の全株式を取得、子会社化
平成19年5月	本社を所在地の川崎市幸区堀川町580番地ソリッドスクエア西館6階に移転
平成20年10月	ドライバーを中心としたヒューマンリソース（人材の活用）事業の拡大を目的に株式会社ドライバースタッフ及び株式会社ジャパン・リリーフの全株式を取得、子会社化
平成20年11月	車両輸送業務の拡大を目的に株式会社日産静岡ワークネットの全株式を取得、子会社化
平成21年9月	車両輸送業務の拡大を目的にエヌ・ピー・エフ・サービス株式会社の全株式を取得、子会社化
平成21年9月	車両輸送の基地と貨物の配送倉庫が一体となった業界初の複合施設が川崎市川崎区に竣工
平成22年9月	株式会社フルキャストドライブの株式を追加取得、完全子会社化。商号を株式会社ゼロドライブスタッフへ変更
平成22年11月	中国で中古車関連事業を展開するため香港に合併会社（八菱有限公司）を設立
平成23年4月	経営管理体制の一元化による効率化と営業基盤の強化を目的に株式会社ジャパン・リリーフが株式会社ゼロドライブスタッフを吸収合併
平成23年6月	車両輸送業務の拡大を目的にオートキャリー株式会社の全株式を取得、子会社化

3 【事業の内容】

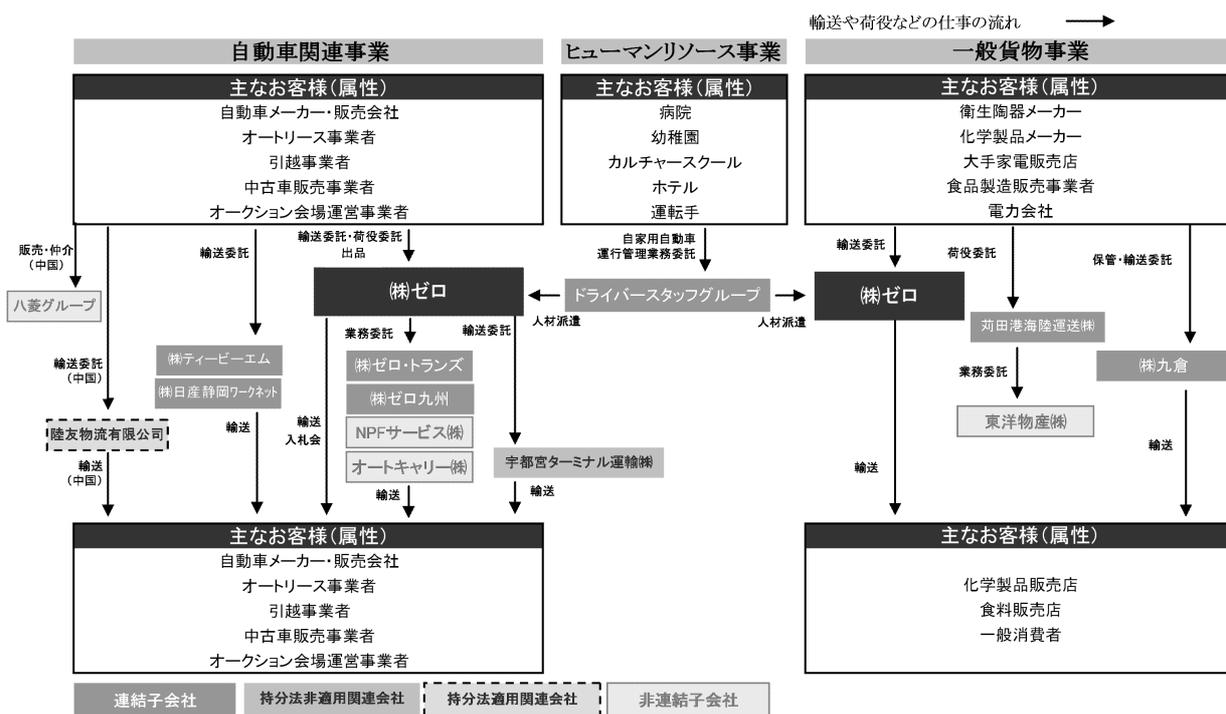
当社グループは、当社及び子会社14社と関連会社2社で構成され、自動車関連事業、一般貨物事業、ヒューマンリソース事業を主たる業務としております。

当グループの事業にかかる位置付けは次のとおりであります。

セグメント	会社
自動車関連事業	(株)ゼロ、(株)ゼロ・トランス、(株)ゼロ九州、 (株)ティービーエム、オートキャリー(株)、 (株)日産静岡ワークネット、陸友物流有限公司、 宇都宮ターミナル運輸(株)、エヌ・ピー・エフ・サービス(株)、 八菱有限公司、広州市八菱汽車服务有限公司
一般貨物事業	(株)ゼロ、荻田港海陸運送(株)、(株)九倉、東洋物産(株)
ヒューマンリソース事業	(株)ドライバースタッフ、(株)ジャパン・リリーフ、 (株)アシストワーク

《事業系統図》

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

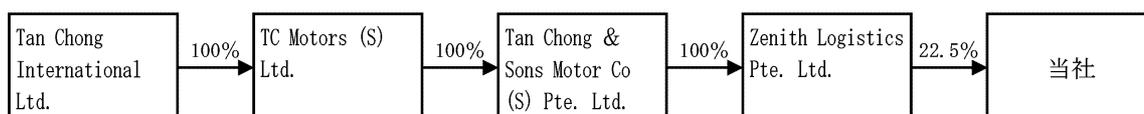
名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社 ゼロ・トランス	川崎市 幸区	15	自動車関連事業	100.0	当社から業務を受託しております。 また当社から建物等の設備の賃借、役員 兼務があります。
株式会社 ゼロ九州	福岡市 東区	10	自動車関連事業	100.0	当社から業務を受託しております。 また当社から建物等の設備の賃借、役員 兼務があります。
荏田港海陸運送 株式会社	福岡県 京都郡	39	一般貨物事業	100.0	当社から役員兼務があります。
株式会社 ティービーエム	埼玉県 朝霞市	10	自動車関連事業	100.0	当社から業務を受託しております。 また当社から運転資金の借入れ、車両 運搬具の賃借、役員兼務があります。
株式会社九倉	北九州市 門司区	60	一般貨物事業	100.0	当社から業務を受託しております。 また当社から役員兼務があります。
株式会社 ドライバースタッフ	大阪市 西区	303	ヒューマンリソース 事業	100.0	当社から役員兼務があります。
株式会社 ジャパン・リリーフ	東京都 千代田区	83	ヒューマンリソース 事業	100.0	当社から業務を受託しております。 また、当社から運転資金の借入れ、 役員兼務があります。
株式会社 日産静岡ワークネット	静岡市 駿河区	10	自動車関連事業	100.0	当社から業務を受託しております。 また当社から役員兼務があります。
(持分法適用関連会社) 陸友物流(北京)有限公司	中国 北京市	250 (万米国 ドル)	自動車関連事業	25.0	当社から役員兼務があります。
(その他の関係会社) Zenith Logistics Pte. Ltd.	シンガポール	350 (千シンガポ ールドル)	持株会社	被所有 22.5	(注) 2を参照願います。
Tan Chong & Sons Motor Co (S) Pte. Ltd.	シンガポール	200,000 (千シンガポ ールドル)	シンガポールでの 自動車輸入販売	被所有 22.5 (22.5)	(注) 2を参照願います。
TC Motors (S) Ltd.	シンガポール	240,410 (千香港ドル)	持株会社	被所有 22.5 (22.5)	(注) 2を参照願います。
Tan Chong International Ltd.	シンガポール	1,006,655 (千香港ドル)	Tan Chong Internationalグループ 子会社の統括	被所有 22.5 (22.5)	(注) 2を参照願います。
SBSホールディングス 株式会社	東京都 墨田区	3,834	持株会社	被所有 20.9	(注) 3を参照願います。

(注) 1. 連結子会社の主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 平成16年8月に当社の筆頭株主となったZenith Logistics Pte. Ltd.はシンガポール企業Tan Chong International(香港証券取引所に上場)の関連会社であります。Tan Chong Internationalグループは、子会社8社及び系列会社65社(平成23年12月末現在)により構成され、シンガポール、香港、中国、タイにおいて主に自動車、産業機械、不動産、金融などの領域で事業展開を行い、2011年度(平成23年1月～12月)における連結売上高は約649億円(64億香港ドル/平成24年6月29日換算レートを適用)となっております。

また、Tan Chong International社会長で、Zenith Logistics社代表取締役であるタン・エンスン氏を平成16年9月に当社の非常勤取締役として招聘いたしております。氏の高いマネジメント能力とセンスによる意見、コメントの提供を受けることは当社にとって有益であり、また当社のASEAN地域進出の際には同氏の意見を参考にしたいと思っております。

3. 平成24年3月に当社の株式を追加取得（当社を持分法適用関連会社化）したSBSホールディングス株式会社（大阪証券取引所に上場）は、物流を中心とした「総合アウトソーシング」企業グループであります。SBSグループは、子会社36社（うち連結子会社27社）及び関連会社10社（うち当社は持分法適用関連会社に該当）（平成23年12月末現在）により構成され、「物流」「マーケティング」「人材」「金融」等多面的な事業分野において、平成23年度（平成23年12月期）における連結売上高は1,211億円となっております。
- また、SBSホールディングス社代表取締役である鎌田正彦氏は平成16年9月に当社の非常勤取締役として招聘いたしております。氏の物流業界における豊富な経験をベースにした助言は、当社によって有益であります。
- なお、SBSホールディングス社は、当社を持分法適用関連会社とした旨、平成23年12月期の有価証券報告書に記載しております。
4. 議決権の所有又は被所有割合の（ ）内は、間接被所有で内数であります。上記のその他の関係会社の状況について系統図（SBSホールディングス社を除く）を示すと、次のとおりであります。



なお、有価証券報告書提出日（平成24年9月27日）現在において、当社と上記のTan Chong International 4社及びSBSホールディングス社との取引実績はありません。

5. 株式会社ジャパン・リリーフについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- | | | |
|----------|-----------|----------|
| 主要な損益情報等 | (1) 売上高 | 8,021百万円 |
| | (2) 経常利益 | 367百万円 |
| | (3) 当期純利益 | 192百万円 |
| | (4) 純資産額 | 767百万円 |
| | (5) 総資産額 | 2,750百万円 |

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
自動車関連	1,162	(843)
一般貨物	209	(49)
ヒューマンリソース	283	(2,922)
全社（共通）	44	(1)
合計	1,698	(3,815)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成24年6月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
855 (109)	42.7	11.4	5,900,389

- (注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

ゼロ労働組合が結成されており、平成24年6月30日現在における組合員数は667名（男性570名、女性97名）であります。なお、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

①当連結会計年度の概況

当連結会計年度（以下、当期という）におけるわが国経済は、前半に震災及びタイの洪水の影響により大幅に落ち込んだものの、徐々にプラス成長に転じ、後半は昨今の復興需要の本格化や政府によるエコカー購入支援策等の政策が景気を押し上げました。但し、地上デジタル放送への移行に伴う駆け込み需要の反動に見舞われたテレビやデジタルレコーダー等を筆頭に、機械器具は弱い動きが続いており、消費者物価もマイナス幅は徐々に縮小傾向がみられるものの、デフレ圧力は依然強く残存しております。

自動車業界においては、前半に、震災やタイの洪水による影響が薄れる中、生産・販売が急回復し、後半に実施されたエコカー補助金の復活、エコカー減税を受けて好調に推移しました。当期における国内新車の全メーカー合計の販売台数は前年同期比で124.2%(日本自動車工業会統計データ)と大幅に増加しました。また、第2四半期連結累計期間までは、対前年で減少しておりました中古車販売台数につきましても、当期においては前年同期比103.2%(日本自動車販売協会連合会及び全国軽自動車協会連合会統計データ)と前年を上回るまでに伸張してきました。引き続き、中古車流通量減少の慢性化による小売向け車両の不足傾向はみられるものの、永久抹消登録車台数の国内新車台数(国内メーカー+海外メーカー)に対する割合が徐々に減少してきており、中古車流通量についても対前年で増加する傾向が見られ始めました。

【自動車の国内流通に関連する台数】

単位：台

国内販売	平成22年7月～平成23年6月	平成23年7月～平成24年6月	前年比
新車			
国内メーカー *1	4,218,568	5,238,331	124.2%
（うち日産自動車） *1	(580,043)	(678,370)	(117.0%)
海外メーカー *2	259,081	295,032	113.9%
中古車			
乗用車 *3	3,846,799	3,914,599	101.8%
軽自動車 *4	2,648,267	2,785,810	105.2%
中古車計	6,495,066	6,700,409	103.2%
永久抹消登録車 *3	418,177	340,854	81.5%

輸出	平成22年7月～平成23年6月	平成23年7月～平成24年6月	前年比
国内メーカー新車 *1	4,357,526	5,112,224	117.3%
（うち日産自動車） *1	(655,880)	(770,499)	(117.5%)
中古乗用車 *5	934,391	989,548	105.9%

*1 日本自動車工業会統計より算出 *2 日本自動車輸入組合統計より算出 *3 日本自動車販売協会連合会統計より算出

*4 全国軽自動車協会連合会統計より算出 *5 日本自動車販売協会連合会統計の輸出抹消登録台数より試算

【燃料小売価格】

単位：円/L

	平成22年7月～平成23年6月	平成23年7月～平成24年6月	前年比
軽油 *6	120	128	106.7%
レギュラーガソリン *6	139	147	105.8%

*6 石油情報センター統計より算出（当社が輸送に使用する燃料は主に軽油）

こうした環境下で当社グループにおける自動車関連事業においては、新車輸送の売上高は前年同期比で増加、中古車輸送においても、地域に密着した営業活動の結果、前年同期比で大幅に増加する結果となりました。一方、家電エコポイント制度終了など外部環境が著しく変化した一般貨物事業及び雇用情勢が引き続き厳しいヒューマンリソース事業においては、新規顧客開拓など挽回策を粘り強く実施した結果、売上高を前年を上回るレベルにまで結果を押し上げることができました。

以上の結果、当期における当社グループの業績は、売上高573億85百万円（前期比108.9%）と、前期に比べ47億1百万円の増収となり、営業利益は前期に比べ10億83百万円増加し、23億29百万円（前期比187.0%）となりました。経常利益は前期に比べ10億54百万円の増益となり、23億46百万円（前期比181.6%）となりました。当期純利益は9億40百万円（前期比203.8%）となり、前期の4億61百万円に対し、4億79百万円の増益となりました。

②セグメントの業績は次のとおりであります。

《自動車関連事業》

当事業におきましては、当社の主要取引先であります日産自動車株式会社の国内販売台数は、前半、第1四半期においては前年同期を大幅に下回ったものの、第2四半期においては他メーカーを凌ぐ大幅な挽回をみせました。それに加え、後半では、エコカー補助金の復活、エコカー減税を受け、更に好調に推移した結果、当期の同社の国内新車販売台数は678,370台、前年同期比117.0%（日本自動車工業会統計データ）となりました。また、中古車販売台数が前年同期比103.2%（日本自動車販売協会連合会及び全国軽自動車協会連合会統計データ）と国内新車と比較すると伸び悩んだ中、地域に密着した営業活動の結果、当社グループの中古車輸送においては、対前年で大幅な増収となりました。コスト面では、整備事業をはじめとする非輸送事業における低採算事業の見直しなどの施策が、利益率向上に大きく寄与し、売上高は427億83百万円（前年同期比110.8%）、セグメント利益は29億29百万円（前年同期比148.1%）となりました。

《一般貨物事業》

当事業におきましては、家電エコポイント制度の終了、及び地上デジタル放送対応テレビへの切り替え需要の終息により、主要取引先である家電量販店向けの取扱量が大幅に減少しましたが、他商品の売上拡大に邁進した結果、売上高は67億71百万円（前年同期比101.6%）となりました。セグメント利益は、低採算事業の見直しの継続により、6億6百万円（前年同期比108.7%）となりました。

《ヒューマンリソース事業》

当事業におきましては、景気回復の基調にのり、需要は少しずつ高まってきているものの、人材確保の面では依然厳しい外部環境となっております。このような状況下、当社グループは収益性を重視した新規顧客開拓活動及び積極的な人材採用活動に邁進し、前年を上回る売上を確保することができ、売上高は80億21百万円（前年同期比106.9%）となりました。セグメント利益につきましても、収益性を重視した営業拡大に加え、固定費削減、低採算事業の見直しを継続し、3億58百万円（前年同期比114.2%）となりました。

なお、上記セグメント別損益に含まれていない全社費用（当社の管理部門に係る費用）及びのれんの償却額等は、「第5経理の状況 セグメント情報」に記載の通り「調整額」の項目として計上しており、15億66百万円となります。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ45百万円減少し、46億83百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、27億86百万円（前連結会計年度比122.2%増）となりました。

収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益21億27百万円、減価償却費6億7百万円、のれん償却額3億28百万円、仕入債務の増加3億21百万円、その他流動負債の増加2億88百万円であり、支出の主な内訳は、売上債権の増加額7億56百万円、法人税等の支払額2億18百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は、61百万円（前連結会計年度は2億4百万円の減少）となりました。

収入の主な内訳は、有形固定資産の売却による収入2億62百万円、定期預金の払戻による純収入1億39百万円、貸付金の回収による純収入60百万円であり、支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出2億34百万円、無形固定資産の取得による支出1億46百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、28億93百万円（前連結会計年度比83.3%増）となりました。

支出の主な内訳は、借入返済による純支出26億8百万円、リース債務の返済による支出1億49百万円、配当金の支払1億36百万円であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

なお、当社グループの取り扱う主要な商品は車両輸送を中心としたサービスであるため、生産及び受注の状況は記載を省略しております。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	前年同期比 (%)
自動車関連事業 (百万円)	42,736	110.8
一般貨物事業 (百万円)	6,748	101.6
ヒューマンリソース事業 (百万円)	7,900	105.7
合計 (百万円)	57,385	108.9

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)		当連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
日産自動車株式会社	14,529	27.6	16,654	29.0

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 当社グループの置かれている環境について

昨今、政府によるエコカー購入支援策により、自動車業界が個人消費を牽引しているといっても過言ではない状況ではありますが、エコカー補助金の予算が次期第1四半期には払底する可能性が高いことから、前回の補助金実施時と同様、第2四半期以降の自動車販売が減少する見込みであり、今後、復興需要の押し上げ効果も徐々に減衰傾向に転じることから、平成25年前半までは成長ペースが鈍化すると思われます。但し、その後、平成25年後半には、消費税率の引き上げを控え、駆け込み需要が発生し、再び景気を大きく押し上げる可能性が高くなります。

当社グループにおきましては、中期的に変動の激しい国内経済環境が続くことを想定し、変化に強い企業グループを目指して取り組んでまいります。具体的には、これまでの地域に密着した営業活動、輸送納期の短縮（サービス品質強化、輸送原価の削減）、現場業務の効率化（限界利益の改善）、コスト管理の意識付け（売上総利益の改善、固定費の削減）に加え、商品力強化による売上拡大（車両輸送に付随するサービス・整備関連サービスの拡充）により、市場の需要に左右されず確実に利益が出せる体づくりに取り組んでまいります。

(2) 課題と対処方針

① 付加価値の高い輸送サービスの提供

今後、事業基盤をさらに強固にするために、メーカー工場から販売店までの輸送業務にとどまらず、販売店舗間の新車移動や下取り車の輸送、名義変更や登録代行、整備、板金、塗装、オークション、輸出などの商品をパッケージ化し、お客さまが期待する以上の「付加価値の高いサービス」を提供することにより、更なる売上の拡大を狙ってまいります。

② 車両輸送オペレーションの改革

当社の基幹事業である車両輸送業務の現場オペレーションの改革及び各種改善を推進していく組織として平成23年度期首に「ステージアップ推進本部」を立ち上げました。

まずは、物流現場における受注から配車業務の改善を最優先課題として位置づけ、その改善ツールとして「配車支援システム」の導入を行い、一部地域で稼働させております。今後、日本全国を5エリアに分けて地域集中配車センターを設置し、効率的配車、計画的配車を行うとともに業務の無駄をなくし、仕事を清流化することにより、お客さま満足の向上、収益向上にも繋げてまいります。

③ 車両輸送以外の業務の応用

一般貨物事業とヒューマンリソース事業（主に「ドライバー」を軸とした人材の確保、教育、社会への供給）を軸とした事業の拡大に取り組んでおります。

一般貨物事業においては、自動車関連事業との一体経営の実現を検討してまいります。現在、自動車関連事業において、全国37箇所の営業所、10箇所の整備センター、13箇所のカーセレクション会場にて日々営業活動を営んでおります。これらのスペースを有効活用し、また物流システムの共有化または繁閑差を利用したドライバーの活用などにより、事業の拡大や収益の改善を狙ってまいります。その実現に向けM&Aもひとつの選択肢とし、自動車関連事業と並ぶもうひとつの柱の構築を急ぎます。

④ ASEANをはじめとするアジア諸国への海外進出

国内で培った「輸送」「整備」のノウハウを中国で展開する目的で平成16年8月に、中国の有力企業グループである中信物流、住友商事、および商船三井との合弁で設立した陸友物流有限公司においては、中国における新車輸送や納車前点検事業をすすめており、平成23年12月期の売上高は42億73百万円。当期純利益は72百万円となりました。また、平成22年11月に設立した香港上場会社タンチョンインターナショナルグループとの合弁会社八菱有限公司は中古車販売・整備・点検からオークション業務まで自動車周辺のビジネス展開に邁進しております。今後も、ASEANをはじめとするアジア諸国におけるビジネス展開も視野にいれてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業等に係るリスク要因になる可能性のある重要事項は以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものでありますが、以下の記載は当社の事業等及び当社株式への投資に係るリスクを全て網羅するものではありません。

①主要顧客への売上依存度について

当社グループの主要顧客は、日産自動車株式会社であり、同社向けの売上実績は下表のとおりとなっています。日産自動車株式会社への売上依存度は高いものとなっているため、同社との取引状況に何らかの変更があった場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

相手先	平成22年6月期		平成23年6月期		平成24年6月期	
	金額 (百万円)	総売上に 占める割合	金額 (百万円)	総売上に 占める割合	金額 (百万円)	総売上に 占める割合
日産自動車株式会社	15,765	30.4%	14,529	27.6%	16,654	29.0%
日産自動車グループ (注)	19,602	37.8%	18,534	35.2%	21,267	37.1%

(注) 日産自動車グループの販売実績は、日産自動車株式会社、株式会社オーテックジャパン、及び全国の日産自動車販売会社への売上実績を合計したものであります。

日産自動車株式会社とは、車両輸送作業や新車点検整備作業等の個別の業務ごとに締結された「車両運送委託契約書」や「請負基本契約書」等に加え、「戦略的パートナーシップ契約についての覚書」を締結しております。具体的には、日産自動車株式会社が提示した評価項目毎の目標を達成することを条件に、当社に対して同社は車両物流に関わる業務を契約期間中継続して委託することを定めております。

現在締結している覚書は、平成26年3月末まで継続されることが基本合意されております。平成15年に締結以来平成24年3月末まで、日産自動車株式会社が提示した目標を達成しており、今後も業務品質の維持向上につとめることによって平成26年4月以降も契約の更新を続けられる見通しです。

しかし、諸事情により日産自動車株式会社との取引が継続できなくなった場合は、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

②利益の下期偏重について

車両輸送関連事業のうち新車につきましては、自動車メーカーの出荷台数が、他の月と比較して3月に増加する傾向にあり、また収益性の高いマイカー輸送につきましても、3月の引越シーズンに需要が増加する傾向にあります。当期に限っては、政府経済政策として実施されたエコカー補助金制度（平成23年12月導入）がこの傾向を更に高めたため、売上高は3月に増加し、輸送台数増による輸送効率の向上もあり、利益は3月に偏重しました。今後も、同様の理由により業績の偏重が発生すると考えられることから、当社グループの業績を判断する際には留意が必要となります。

	売上高(百万円)			売上総利益(百万円)			営業利益(百万円)		
	上期	下期	通期	上期	下期	通期	上期	下期	通期
平成23年 6月期	26,711 (50.7%)	25,971 (49.3%)	52,683 (100.0%)	3,155 (50.5%)	3,090 (49.5%)	6,246 (100.0%)	664 (53.4%)	580 (46.6%)	1,245 (100.0%)
平成24年 6月期	27,496 (47.9%)	29,888 (52.1%)	57,385 (100.0%)	3,649 (48.3%)	3,901 (51.7%)	7,551 (100.0%)	1,088 (46.7%)	1,240 (53.3%)	2,329 (100.0%)

③特有の法的規制に係るもの

a. 貨物自動車運送事業法等の規制について

当社グループの主要な事業活動である車両輸送サービスの前提は、一般貨物運送事業者としての貨物自動車運送事業法第3条に基づく一般貨物自動車運送事業認可（関東運輸局長（関自貨2）第1992号ほか）と、貨物運送利用事業者としての貨物利用運送事業法第20条に基づく第二種貨物利用運送事業許可（総合政策局複合貨物流通課長（国総貨複第6号の4-25））であり、当社グループの有している許認可の有効期限は無期限であります。

これらの法律では、事業経営者に対する許可、事業許可の基準、禁止行為、運送約款の作成と認可、過労運転防止を中心とする輸送の安全、事業用自動車の運行と安全確保のための運行管理者選任と資格試験、監督官庁の事業改善命令、さらに名義利用の禁止・事業譲渡及び譲受けならびに事業休止廃止などの許認可等について細目にわたり規定されており、貨物自動車運送事業法第33条及び貨物利用運送事業法第33条には、許認可の取消事由が定められています。現時点において、当社グループはこれらの許認可の取消の事由に該当する事実はないと認識しています。

当社グループの主要な事業活動の継続には前述のとおり一般貨物自動車運送事業認可及び第二種貨物利用運送事業許可が必要ですが、今後、法令違反等によりこれらの許認可が剥奪された場合には、主たる事業の一部あるいは全部を行うことができず、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

また、今後、貨物自動車運送事業法や貨物利用運送事業法の内容変更等が行われた場合には、新たなコストが発生し、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

b. 排気ガスの抑制に関する諸規制について

当社グループの営む事業のうち自動車関連事業及び一般貨物事業につきまして、平成14年10月1日から「自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法」（自動車Nox・PM法）が施行され、また、平成15年10月1日から東京都の「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」をはじめとするディーゼル車の走行規制条例が、首都圏で施行されたのを皮切りに、全国へ拡大されております。当社グループといたしましては、各種規制に対して、新車代替又は排ガス対策装置を装着を進めておりますが、今後、規制の内容の強化等が行われた場合には、更なるコストが発生し、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

c. 道路交通法の規制について

当社グループの輸送業務については、道路交通法を遵守し、人命を尊重し交通安全に最善を尽くしております。しかし、重大な交通事故を起こしてしまった場合には、当社グループの信頼が失われ、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

d. 道路法の車両制限令の規制について

当社グループの車両運搬用のセミトレーラにつきましては、道路法の車両制限令により全長の制限及び積載車両の長さや高さ、過積載等の制限が定められております。車両運搬用セミトレーラは、本来商品車（輸送依頼を受けた車両）を6～7台積載できることを前提に製造されておりますが、最近では商品車のサイズが大型化したことに伴い、積載時にセミトレーラのサイズに収まらず、はみ出してしまいう可能性があります。

当社グループでは、各物流拠点での配車時において、制限値を超えないように小型車を混載させ、積載時に調整を行っております。しかし、小型車の混載が困難な新車輸送に関しましては、積載台数を減らさざるをえない場合もあります。今後も、適正な輸送料金への改定の交渉に取り組みますが、規制の内容の変更等が行われ、輸送効率の低下に伴うコスト増分を輸送料金に反映できない場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

e. 労働基準法等の規制について

乗務員の時間外勤務や連続運転については、「労働基準法」、「自動車運転者の労働時間等の改善の基準」等に基づいた労務管理が必要となります。昨今の労働行政の動きをみると、長時間労働に対する監督官庁による指導・監督の強化、今秋にも施行が検討されている労働安全衛生法改正による従業員のメンタルヘルスチェックの義務化など従業員へのよりきめ細かな労務管理と安全配慮を企業側に求めるものとなっております。更に、平成22年に改正された労基法は平成25年3月には施行後3年となり、中小企業に対し適用を猶予している60時間以上の時間外勤務の割増率（5割以上）について、施行後3年経過後に適用を検討するとしています。こうした状況を考えると、今後の規制の強化や法適応の検討の動向によっては、コストの増加が懸念され、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

f. 派遣法等の改正について

改正労働者派遣法が平成24年3月に成立し、10月施行が見込まれています。今回の改正では、日雇派遣の原則禁止、均等待遇、マージン率の公開と派遣料金の明示、違法派遣に対する「直接雇用みなし規定（施行3年後に適用）」等が織り込まれています。派遣先企業では、アウトソーシングや直接雇用への切り替えなどの動きも見られ、派遣業界の競争は更に厳しさを増すものと考えられます。また、労働契約法の改正も検討されており、今後有期雇用契約者の雇用についての法的規制が強化されることが見込まれます。今回の改正労働者派遣法施行が業界に与える影響や有期雇用契約者に対する法規制の動向によっては、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

④燃料価格の上昇について

軽油、ガソリン等の燃料価格が大きく上昇し、輸送コストの増加を企業努力により吸収するか、もしくは輸送料金（燃料サーチャージを含む）に反映ができない場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

⑤エコカー補助金制度の終了について

エコカー減税（取得税・重量税・自動車税/グリーン税）については延長が決定されておりますが、平成23年12月からのエコカー補助金制度は予算額に到達した時点で終了となります。同補助金の予算は平成24年9月以降には払底する可能性が高いことから、10月以降、国内新車販売台数はそれまでの回復傾向から一転して下回る見込みです。この政策の打ち止めによる新車及び中古車の販売や自動車のアフターマーケット全体に与える影響は未知数であり、市場への影響が極端に大きくなった場合は、当社グループの業績にも影響を与える可能性があります。

⑥株価リスク

当社グループは主として営業上の取引関係の維持、強化のため取引先を中心に株式を保有しております。このため、株式相場の動向もしくは株式を保有している企業の業績次第では、それぞれの株価に大きな変動が発生し、当社グループの業績に重要な影響を与える可能性があります。

⑦自然災害等の大規模災害による被害

地震、津波、台風等の自然災害や火災等の事故および通信ネットワークを含む情報システムの停止等により、当社グループの事業活動が停止するような被害を受けた場合には、当社グループの業績に重要な影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 日産自動車との車両輸送取引等基本確認書

マネジメント・バイアウト（MBO）直前の平成13年4月に、日産自動車と当社間で締結していた各種の契約書に基づく車両輸送等関連業務の取引をMBO後も継続する旨、両者間で確認書を締結いたしました。取引継続対象の主要契約書は次のとおりであります。

契約書名	契約日	業務	内容
車両運送委託契約書	昭和55年4月1日	新車輸送	日産自動車が販売会社に対し車両を売渡した後の完成車輸送業務
請負基本契約書	昭和54年10月1日	輸出車輸送	生産工場から輸出港までの完成車（輸出車）輸送業務
車両移動作業請負契約書	昭和45年10月1日	移動	日産自動車在庫車の指定先への移動等業務
請負基本契約書	昭和46年10月1日	構内作業	工場構内及び自動車保管場所における車両保管、設備管理、車両品質保持、在庫管理等の包括的業務
新車納車整備業務委託契約書	平成10年5月1日	新車納車整備	新車点検整備作業、洗車・磨き作業、オプション部品取付け作業、その他関連する業務
車両輸送委託契約書	平成10年5月1日	新車納車整備完了車輸送	新車納車整備完了車の納整センターから販売会社までの車両輸送業務

(2) 日産自動車との戦略的パートナーシップ契約についての覚書

平成15年2月に、日産自動車との間で下記の内容の戦略的パートナーシップ契約についての覚書を締結しております。

契約期間	内容
自平成15年4月1日 至平成26年3月31日	<p>日産自動車はゼロを国内完成車物流の戦略的パートナーと位置づけることとしています。戦略的パートナーの定義は次のとおりです。</p> <p>「日産自動車のサプライチェーンを構成する業務の中でゼロは完成車両の国内物流に関する特定の範囲を継続的に受託し、自らが持つ専門的なノウハウを提供し、日産自動車と協力して物流効率化に取り組むことにより、サプライチェーン全体の物流品質、納期、陸送物流コスト、安全・C Sの最適化に寄与する。」</p> <p>覚書では日産自動車が提示した評価項目毎の目標を達成することを条件に、当社に対して同社は車両物流に関わる業務を契約期間中継続して委託することを定めております。</p>

6 【研究開発活動】

特記すべきものはありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの財政状態及び経営成績の分析を以下のとおり記載しております。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成24年9月27日）現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しています。この連結財務諸表の作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としています。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5「経理の状況」の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載していますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えています。

a. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、主として当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間の年数による定額法により費用処理しております。

また、数理計算上の差異は、発生の翌連結会計年度に一括して費用処理しております。

退職給付費用及び退職給付債務等の計算の基礎は、第5「経理の状況」の連結財務諸表の注記「退職給付関係」に記載したとおりであります。これらの計算の基礎と実績値が異なる場合、または計算の基礎が変更された場合には、将来の退職給付費用及び退職給付債務等が変動する可能性があります。

b. 貸倒引当金

当社グループは債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。将来、顧客の財務状況が悪化し、支払能力が低下した場合、引当金の追加計上または貸倒損失が発生する可能性があります。

c. 固定資産の減損

当社グループが有する固定資産のうち「固定資産の減損に係る会計基準」において対象とされるものについては、損益報告や経営計画などの企業内部の情報、経営環境や資産の市場価格などの企業外部の要因に関する情報に基づき、資産又は資産グループ別に減損の兆候の有無を確認し、兆候があるものについてはその帳簿価額の回収が懸念されているかなど、減損損失の認識の判定を行っています。

この判定により減損損失を認識すべきと判断した場合には、その帳簿価額を回収可能価額まで減損処理を行っています。事業計画や経営・市場環境の変化により、割引前将来キャッシュ・フローの金額あるいは、回収可能価額に変動があった場合には、減損損失の金額の増加または新たな減損損失の認識の可能性があります。

d. 有価証券の減損

当社グループは、市場価格等のある有価証券については、期末日における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合、金額の重要性、時価の回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。また、市場価格等のない有価証券については、期末日における実質価額が取得価額に比べ50%以上下落した場合に、原則として減損処理を行い、下落率が50%未満の場合、著しく下落したときには該当しないものとし、減損処理は行わないこととしております。将来、株式市況の悪化、または投資先の業績不振等により評価損の金額の増加または新たな評価損の認識が必要になる可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度（以下、当期という）におけるわが国経済は、前半に震災及びタイの洪水の影響により大幅に落ち込んだものの、徐々にプラス成長に転じ、後半は昨今の復興需要の本格化や政府によるエコカー購入支援策等の政策が景気を押し上げました。但し、地上デジタル放送への移行に伴う駆け込み需要の反動に見舞われたテレビやデジタルレコーダー等を筆頭に、機械器具は弱い動きが続いており、消費者物価もマイナス幅は徐々に縮小傾向がみられるものの、デフレ圧力は依然強く残存しております。

自動車業界においては、前半に、震災やタイの洪水による影響が薄れる中、生産・販売が急回復し、後半に実施されたエコカー補助金の復活、エコカー減税を受けて好調に推移しました。当期における国内新車の全メーカー合計の販売台数は前年同期比で124.2%（日本自動車工業会統計データ）と大幅に増加しました。また、第2四半期連結累計期間までは、対前年で減少しておりました中古車販売台数につきましても、当期においては前年同期比103.2%（日本自動車販売協会連合会及び全国軽自動車協会連合会統計データ）と前年を上回るまでに伸張してきました。引き続き、中古車流通量減少の慢性化による小売向け車両の不足傾向はみられるものの、永久抹消登録車台数の国内新車台数（国内メーカー+海外メーカー）に対する割合が徐々に減少してきており、中古車流通量についても対前年で増加する傾向が見られ始めました。

こうした環境下で当社グループにおける自動車関連事業においては、新車輸送の売上高は前年同期比で増加、中古車輸送においても、地域に密着した営業活動の結果、前年同期比で大幅に増加する結果となりました。一方、家電エコポイント制度終了など外部環境が著しく変化した一般貨物事業及び雇用情勢が引き続き厳しいヒューマンリソース事業においては、新規顧客開拓など挽回策を粘り強く実施した結果、売上高を前年を上回るレベルにまで結果を押し上げることができました。

以上の結果、当期における当社グループの業績は、売上高573億85百万円と、前期に比べ47億1百万円の増収となり、営業利益は前期に比べ10億83百万円増加し、23億29百万円となりました。経常利益は前期に比べ10億54百万円の増益となり、23億46百万円となりました。当期純利益は9億40百万円となり、前期の4億61百万円に対し、4億79百万円の増益となりました。

(3) 当連結会計年度末の財政状況の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べ1億63百万円（1.3%）増加し、126億89百万円となりました。

これは主に、現金及び預金が1億85百万円、繰延税金資産が3億63百万円、流動資産のその他が54百万円、それぞれ減少したものの、受取手形及び売掛金が7億56百万円、増加したことによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ9億97百万円（5.4%）減少し、175億14百万円となりました。

これは主に、土地が3億69百万円、のれんが3億28百万円、繰延税金資産が3億79百万円、それぞれ減少したことによります。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べ8億34百万円（2.7%）減少し、302億3百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ2億38百万円（2.8%）増加し、86億54百万円となりました。

これは主に、1年内返済予定の長期借入金が6億12百万円減少したものの、支払手形及び買掛金の3億21百万円をはじめ、その他の項目が増加したことによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ20億34百万円（18.8%）減少し、87億87百万円となりました。

これは主に、長期借入金が19億95百万円減少したことによります。

この結果、負債は、前連結会計年度末に比べ17億95百万円（9.3%）減少し、174億42百万円となりました。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ9億61百万円（8.2%）増加し、127億61百万円となりました。

これは主に、利益剰余金が7億63百万円、土地再評価差額金が1億99百万円それぞれ増加したことによります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社を含め業界全体に共通する要因としましては、業界内の市場競争が激化し価格競争となっている一方で、燃料費の増加などコストアップ要因を加味した適正な輸送料金へ改正する動きも出始めていることから、輸送料金の市場動向は売上高、利益共に影響を与える要因となります。また、原油価格の動向や環境問題を考慮した規制強化が今後どのように進むかは、業界各社のコストを左右する要因です。

また、当社の車両輸送事業における主要荷主、特に売上依存度の高い日産自動車の国内販売動向は輸送ボリュームの増減につながり、経営成績に影響を与えます。

(5) 経営戦略と今後の方針・見直しについて

当社は2001年、MBOによって日産自動車から独立して以来、社内の制度改革やルールの見直しを行うのと並行して事業の拡大及び合理化を進め、高品質で強い収益基盤の企業を創造することに努めてきました。しかしながら国内における自動車需要は縮小傾向にあり、車両輸送事業は中長期的にも厳しい環境にあります。

そこで当社といたしましては、既存ビジネスの拡充と新規事業の開発という2つの戦略を軸に経営を進めております。

既存のコアビジネスである自動車関連事業においては、全国の新車販売会社の地域内輸送及びその周辺業務を一括して受託することにより端末輸送（集荷配送業務）を強化すると同時に、中古車輸送では顧客ニーズに合わせた短い納期で輸送を実現するダイレクト路線の増設により当社グループが本来得意とする幹線輸送を充実させることで顧客の積極的な獲得を図ります。

一方では新しい事業の柱を構築するための企業アライアンスやM&Aを引き続き推進し、物流ネットワークの総合サービスプロバイダーとして国内に確固たる地位を持つ企業を目指すと同時に、成長著しいアジア市場への進出も本格化いたします。

これらの戦略により、中期的目標であるグループ売上高1,000億円を1日も早く実現することで物流会社としての存在感を高め、どのようなリスクにも柔軟に対応できる強い収益基盤と次世代に向けて安定的な成長を持続できる体制を築いてまいりたいと考えております。

(6) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ45百万円減少し、46億83百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、27億86百万円（前連結会計年度比122.2%増）となりました。

収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益21億27百万円、減価償却費6億7百万円、のれん償却額3億28百万円、仕入債務の増加3億21百万円、その他流動負債の増加2億88百万円であり、支出の主な内訳は、売上債権の増加額7億56百万円、法人税等の支払額2億18百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は、61百万円（前連結会計年度は2億4百万円の減少）となりました。

収入の主な内訳は、有形固定資産の売却による収入2億62百万円、定期預金の払戻による純収入1億39百万円、貸付金の回収による純収入60百万円であり、支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出2億34百万円、無形固定資産の取得による支出1億46百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、28億93百万円（前連結会計年度比83.3%増）となりました。

支出の主な内訳は、借入返済による純支出26億8百万円、リース債務の返済による支出1億49百万円、配当金の支払1億36百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において総額8億22百万円の設備投資を実施致しました。

設備投資の主な内容は以下のとおりであります。

- (1)自動車関連事業では、営業車両のリース及びソフトウェアの開発などに事業全体で7億63百万円の設備投資を実施致しました。
- (2)一般貨物事業では、営業車両の取得などに事業全体で44百万円の設備投資を実施致しました。
- (3)ヒューマンリゾース事業では、ソフトウェアの取得などに事業全体で14百万円の設備投資を実施致しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成24年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
			建物 及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	工具、器具 及び備品 (百万円)	リース 資産 (百万円)	ソフトウェア (百万円)		合計 (百万円)
本社 (川崎市幸区)	自動車関連事業 一般貨物事業	管理業務施設 その他設備	34	5	0 (0.87)	10	70	233	355	120 (7)
北海道地方 北海道カスタマーサービス センター(北海道苫小牧市) 他4事業所	自動車関連事業	事務所 車両置場	27	0	332 (19,828.73)	0	—	—	360	10 (2)
東北地方 仙台カスタマーサービス センター(宮城県多賀城市) 他6事業所	自動車関連事業	事務所 車両置場	96	7	968 (21,742.12)	2	—	—	1,074	31 (2)
関東地方 栃木カスタマーサービス センター(栃木県河内郡) 他37事業所	自動車関連事業 一般貨物事業	事務所 倉庫 車両置場 整備施設	2,821 [1,972]	38 [1]	2,791 [1,261] (33,528.47)	20 [7]	473	—	6,145 [3,242]	414 (57)
中部・北陸地方 名古屋カスタマーサービス センター(名古屋市港区) 他17事業所	自動車関連事業 一般貨物事業	事務所 車両置場 整備施設	31	2	304 (22,669.73)	2	48	—	389	88 (13)
近畿地方 大阪カスタマーサービス センター(大阪市住之江区) 他7事業所	自動車関連事業 一般貨物事業	事務所 車両置場 整備施設	23	7	— (—)	2	21	—	54	110 (19)
中国地方 岡山カスタマーサービス センター(岡山県倉敷市) 他5事業所	自動車関連事業	事務所 車両置場	1	0	— (—)	0	—	—	1	14 (2)
四国地方 高松カスタマーサービス センター(香川県高松市) 他3事業所	自動車関連事業	事務所 車両置場	1	0	— (—)	0	—	—	1	6 (1)
九州地方 九州カスタマーサービス センター(福岡県京都郡) 他12事業所	自動車関連事業	事務所 車両置場 整備施設	79	22	2,319 (54,192.41)	1	11	—	2,434	62 (6)

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 上記の内の[]は、連結会社以外への主要な賃貸設備で、帳簿価額に含まれております。

4. 上記の他、主要な賃貸設備の内容は、次のとおりであります。

(賃貸設備)

事業所名(所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	年間賃借料及び リース料(百万円)
本社 (川崎市幸区)	自動車関連事業 一般貨物事業	情報システム機器(リース)	27
		建物(賃借)	90
栃木カスタマーサービス センター(栃木県河内郡) 他57事業所	自動車関連事業 一般貨物事業	車両運搬具(リース)	166
		土地・建物(賃借)	1,098

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

平成24年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	工具、器 具及び 備品 (百万円)	リース 資産 (百万円)	合計 (百万円)	
株式会社 ゼロ・トランズ	座間営業所 (神奈川県座間市) 他20事業所	自動車関連事業	事務所 車両	1	18	— —	0	120	140	249 (592)
株式会社 ゼロ九州	苅田営業所 (福岡県京都郡) 他3事業所	自動車関連事業	事務所 車両置場	30	3	69 (3,305.00)	0	40	144	72 (100)
苅田港海陸運送 株式会社	本社 (福岡県京都郡)	一般貨物事業	事務所 車両置場	130	71	627 (35,644.47)	3	—	834	82 (2)
株式会社 九倉	本社 (北九州市門司区) 他7事業所	一般貨物事業	事務所 車両置場 倉庫	88	4	893 (13,959.26)	0	14	1,001	89 (27)
株式会社 ジャパン・ リリーフ	東京本社 (東京都千代田区) 他16事業所	ヒューマンリ ソース事業	事務所	146	0	93 (318.67)	11	—	252	283 (2,922)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 株式会社ゼロ九州の土地帳簿価額には、(連結)未実現損益11百万円が含まれております。
3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
4. 上記の他、主要な賃借設備の内容は、次のとおりであります。
(賃借設備)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	年間賃借料及び リース料(百万円)
株式会社 ゼロ・トランズ	座間営業所 (神奈川県座間市) 他20事業所	自動車関連事業	車両運搬具(リース)	11
			土地・建物(賃借)	31
株式会社 ゼロ九州	苅田営業所 (福岡県京都郡) 他3事業所	自動車関連事業	土地・建物(賃借)	10
苅田港海陸運送 株式会社	本社 (福岡県京都郡)	一般貨物事業	車両運搬具(リース)	4
			土地・建物(賃借)	86
株式会社 九倉	本社 (北九州市門司区) 他7事業所	一般貨物事業	車両運搬具(リース)	0
			土地・建物(賃借)	358
株式会社 ジャパン・ リリーフ	東京本社 (東京都千代田区) 他16事業所	ヒューマンリ ソース事業	車両運搬具(リース)	3
			土地・建物(賃借)	100
株式会社 日産静岡 ワークネット	本社 (静岡市駿河区) 他4事業所	自動車関連事業	車両運搬具(リース)	14
			土地・建物(賃借)	16

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。なお、翌連結会計年度の重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成24年9月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,560,242	17,560,242	東京証券取引所市場第二部	単元株式数 100株
計	17,560,242	17,560,242	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成24年9月1日から有価証券報告書の提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成15年6月23日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成24年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年8月31日)
新株予約権の数 (個)	2,034	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	610,200	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	317	同左
新株予約権の行使期間	平成17年6月24日から 平成25年6月22日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 317 資本組入額 158.50	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役、監査役、執行役員及び従業員たる地位を失った場合は、新株予約権を行使することができない。又、新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、相続人が新株予約権を行使することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年7月1日～ 平成19年6月30日 (注)	42,000	17,560,242	6	3,390	6	3,204

(注) 平成18年7月1日から平成19年6月30日までの発行済株式総数、資本金及び資本準備金についての増加は、新株予約権の行使によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年6月30日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	8	16	58	7	1	2,133	2,223	—
所有株式数 (単元)	—	17,443	311	84,406	38,693	0	34,732	175,585	1,742
所有株式数の 割合 (%)	—	9.93	0.17	48.07	22.03	0.00	19.78	100.00	—

(注) 自己株式467,656株は、「個人その他」に4,676単元及び「単元未満株式の状況」に56株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
ゼニス ロジスティックス ピーティーイー リミテッド (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業部)	911 BUKIT TIMAH ROAD, SINGAPORE 589622, SINGAPORE (東京都中央区月島4丁目16-13)	3,851	21.93
SBSホールディングス株式会 社	東京都墨田区太平4丁目1-3	3,577	20.37
三池工業株式会社	神奈川県横浜市戸塚区上矢部町2336番地	1,396	7.95
住友商事株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	798	4.54
ゼロ従業員持株会	神奈川県川崎市幸区堀川町580番地 ソリッドスクエア西館6階	685	3.90
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	638	3.63
株式会社キリウ	栃木県足利市小俣南町2番地	382	2.18
株式会社フジトランス コーポレーション	愛知県名古屋市中区入船1丁目7番41号	363	2.07
株式会社横浜銀行	神奈川県横浜市西区みなとみらい3丁目1-1	330	1.88
栗林運輸株式会社	東京都港区海岸3丁目22番34号	255	1.45
計	—	12,280	69.93

(注) 上記のほか、自己株式が467千株あります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 467,600	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 17,090,900	170,909	—
単元未満株式	普通株式 1,742	—	—
発行済株式総数	17,560,242	—	—
総株主の議決権	—	170,909	—

② 【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社ゼロ	神奈川県川崎市幸区堀川町 580番地ソリッドスクエア 西館6階	467,600	—	467,600	2.66
計	—	467,600	—	467,600	2.66

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社取締役、監査役、執行役員及び従業員に対して付与することを平成15年6月23日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成15年6月23日
付与対象者の区分及び人数（注1）	当社取締役 2人 当社監査役 1人 当社執行役員 5人 当社従業員 13人
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上（注2）
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1. 付与対象者の詳細は平成15年7月7日の取締役会で決定いたしました。

2. 発行価額は当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当りの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げます。ただし、いかなる場合においてもその時点で有効な払込金額を上回らないものと致します。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

又、時価を下回る価額で、新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合〔新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。〕は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものと致します。さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行います。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	86	21,534
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成24年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	467,656	—	467,656	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

利益配分の方針は、内部留保に留意し事業領域の拡大と企業体質の強化を図りつつ、株主に対する利益還元と利益処分の公明性を持たせるため、配当可能利益の範囲において、以下を基本として勘案する予定であります。

潜在株式調整後 1株当たり連結当期純利益	40円以下	40円超80円以下	80円超
年間配当金	8円	1株当たり当期純利益 ×20%	1株当たり当期純利益 ×25%

(注) ただし、通常の営業活動により得たものではない特殊な利益や損失については、上記の考え方から除外して算出する場合があります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会（当社は定款において「取締役会の決議によって、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。）であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり11.0円の配当（うち中間配当4円）を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の連結配当性向は20.0%となりました。

内部留保資金につきましては、さらなる事業拡大、成長戦略の実現のために有効投資してまいりたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年2月9日 取締役会決議	68	4.00
平成24年9月27日 定時株主総会決議	119	7.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	平成20年6月	平成21年6月	平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月
最高(円)	630	346	262	225	352
最低(円)	312	122	150	133	170

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。

(2) 【最近6月間の最高・最低株価】

月別	平成24年1月	平成24年2月	平成24年3月	平成24年4月	平成24年5月	平成24年6月
最高(円)	233	293	352	339	335	340
最低(円)	208	219	266	291	309	305

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	社長	岩下 世志	昭和19年 5月10日生	昭和42年4月 日産自動車株式会社入社 平成11年6月 同社上席常務就任 平成12年4月 当社顧問就任 平成12年6月 宇都宮ターミナル運輸株式会社取締役就任(現任) 平成12年6月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)4	68,184
取締役	副社長 兼 営業本部長	佐久間 順二	昭和23年 10月29日生	昭和42年4月 サントリー株式会社入社 昭和63年9月 株式会社皇宮代表取締役社長就任 平成7年4月 TBSブリタニカ株式会社関西支局長 平成16年4月 サントリーコーポレートビジネス株式会社副部長 平成20年11月 当社入社 平成21年3月 当社営業本部長(現任) 平成21年9月 当社取締役就任 平成24年6月 当社取締役副社長就任(現任)	(注)4	2,500
取締役	ステージアップ 推進本部長	景山 孝志	昭和25年 11月28日生	昭和49年4月 日産自動車株式会社入社 平成13年4月 同社海外業務部長 平成13年9月 当社へ出向、企画・Zプロジェクト準備室室長 平成14年4月 当社へ転籍、執行役員企画室長就任 平成15年7月 当社執行役員経営企画部長 平成16年6月 当社取締役就任(現任) 平成18年7月 当社物流本部長 平成21年3月 当社カスタマーサービス本部長 平成23年7月 当社ステージアップ推進本部長(現任)	(注)4	45,960
取締役	整備事業本部長	藤井 直之	昭和26年 8月6日生	昭和50年4月 日産自動車株式会社入社 平成13年4月 同社生産事業部物流統括部長 平成15年4月 同社生産事業本部生産管理部長 平成18年4月 当社入社、執行役員営業本部長就任 平成18年9月 当社取締役就任(現任) 平成21年3月 当社整備事業本部長(現任)	(注)4	3,000
取締役	経営企画部長	北村 竹朗	昭和29年 10月27日生	昭和53年4月 日産自動車株式会社入社 平成12年4月 北米日産会社副社長就任 平成15年4月 日産自動車株式会社グローバルNSSW本部副本部長 平成18年4月 当社入社、執行役員就任 平成18年7月 当社経営企画部長(現任) 平成18年9月 当社取締役就任(現任)	(注)4	2,600
取締役	総務・人事部長	山田 清	昭和32年 1月5日生	昭和54年4月 日産自動車株式会社入社 平成13年4月 同社法務室主管 平成17年4月 株式会社ベルシステム24執行役員法務室長就任 平成19年3月 同社常務執行役員法務室長就任 平成20年8月 当社入社 平成21年3月 当社総務・人事部長(現任) 平成21年9月 当社取締役就任(現任)	(注)4	2,300
取締役	—	タン・エンスン	昭和23年 8月6日生	平成元年2月 タンチョンモーターグループ代表就任 平成12年1月 タンチョンインターナショナルリミテッド副会長就任 平成16年7月 ゼニス ロジスティックス ピーティーイー リミテッド代表取締役就任(現任) 平成16年9月 当社取締役就任(現任) 平成17年11月 タンチョンインターナショナルリミテッド会長就任(現任)	(注)4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	鎌田 正彦	昭和34年 6月22日生	昭和54年4月 東京佐川急便株式会社入社 昭和62年12月 株式会社関東即配(現SBSホールディングス株式会社)取締役就任 昭和63年3月 同社代表取締役社長就任(現任) 平成16年6月 雪印物流株式会社(現フーズレック株式会社)取締役就任(現任) 平成16年9月 当社取締役就任(現任) 平成17年9月 東急ロジスティック株式会社(現ティールロジコム株式会社)代表取締役社長就任(現任) 平成17年12月 株式会社ばむ取締役就任(現任) 平成18年1月 株式会社全通取締役就任(現任) 平成23年10月 Atlas Logistics Pvt. Ltd. 取締役就任(現任)	(注)4	1,800
常勤監査役	—	平野 俊明	昭和25年 4月1日生	昭和50年4月 当社入社 平成12年6月 当社経理部次長(部長待遇) 平成13年6月 当社執行役員経理部長就任 平成16年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	8,100
監査役	—	小林 暢比古	昭和18年 1月6日生	昭和42年3月 三池工業株式会社入社 平成5年12月 同社常務取締役就任 平成10年6月 同社代表取締役社長就任 平成10年6月 ユニプレス九州株式会社取締役就任 平成10年11月 株式会社栃木三池取締役会長就任 平成16年6月 当社監査役就任(現任) 平成16年12月 広州三池自動車配件有限公司法定代表人兼任 平成17年9月 日型工業株式会社取締役会長就任 平成22年6月 三池工業株式会社代表取締役会長就任 平成22年6月 広州三池自動車配件有限公司董事就任 平成23年6月 三池工業株式会社最高顧問就任(現任)	(注)5	16,800
監査役	—	上村 俊之	昭和46年 1月16日生	平成5年4月 中央新光監査法人入所 平成7年4月 公認会計士登録 平成16年7月 中央青山監査法人社員就任 平成19年1月 クリフックス税理士法人入所 平成19年12月 税理士登録 平成20年1月 クリフックス税理士法人社員就任(現任) 平成23年9月 当社監査役就任(現任)	(注)5	—
監査役	—	鈴木 良和	昭和48年 4月26日生	平成13年10月 弁護士登録 平成13年10月 柳田野村法律事務所(現柳田国際法律事務所)入所 平成17年2月 シティニューワ法律事務所入所 平成21年1月 シティニューワ法律事務所パートナー就任(現任) 平成23年9月 当社監査役就任(現任)	(注)5	—
計						151,244

- (注) 1. 取締役タン・エンスン及び同鎌田正彦は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役小林暢比古、同上村俊之及び同鈴木良和は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社では、意思決定・監督と執行の分離をして経営意思決定の迅速化と執行責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。
執行役員は、中江英毅(カスタマーサービス本部長)、田中千春(カスタマーサービス本部副本部長)、須藤佳夫(経理部長)、松島重樹(一般貨物事業本部長)、荒井和彦(ステージアップ推進本部副本部長)、小倉信祐(営業本部副本部長)の計6名で構成しております。
4. 平成24年9月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 平成23年9月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主、顧客、従業員、取引先、地域社会など様々な利害関係者との関係における企業経営の基本的枠組み（経営監督機能、リスクマネジメント、コンプライアンス、アカウンタビリティ及び経営効率の向上）を適切に構築することにより、株主利益の増大に努めることであると考えております。

①会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

a. 会社の機関の基本説明

当社は監査役設置会社であり、会社の機関として取締役会及び監査役会を設置しており、重要な業務執行の決議、監督並びに監査を行っております。取締役は提出日現在8名の体制で、うち2名は社外取締役であります。社外取締役には経営意思決定への全面的な参画を求め、取締役会の機能強化のみならず経営の透明性の向上を図っております。取締役会は、定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定や報告、事業の状況についての情報の共有化を図っております。監査役につきましては、監査役4名のうち3名を社外監査役とする体制とし、年度毎の監査役監査計画に基づき監査を実施しております。また、業務の執行と監督の分離をして、経営意思決定の迅速化と業務執行責任の明確化を図るため、平成13年6月に執行役員制度を導入し、提出日現在は6名の体制としております。

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、10,000,000円以上であらかじめ定められた額または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

なお、取締役、監査役、執行役員を構成員とし、当社の経営機能と組織機能を最も有効、かつ強力に発揮するための機関として、経営会議を月2回開催し、経営に関する重要事項を協議審議しております。

b. 当該体制を採用する理由

現在の経営体制において、十分な議論の上で迅速な意思決定が行われており、監査役4名のうち3名が社外監査役であることから、取締役の職務執行状況の監督が十分に機能していることを勘案し、現在の体制を採用しております。

c. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制（いわゆる内部統制システム）についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)

- ・コンプライアンスの徹底のために、コンプライアンス行動規範を制定する。
- ・当社グループのコンプライアンスを含むリスク・マネジメントに係る最高審議機関として代表取締役を委員長とし、業務執行取締役にて構成されるリスク管理委員会を設置し、当社グループが関係する法令全般の遵守を含み、これに限らない広範囲なリスクに対し、グループとして取り組んでいく。
- ・リスク管理委員会の傘下に、コンプライアンス専門委員会として事業関連法規委員会、一般関連法規委員会及び企業活動規範委員会を設置する。各委員会は法令及び企業活動規範に係る部署の担当管理職を中心メンバーとして構成し、該当する部署と法令及び企業活動規範を管理する。
- ・監査部は、各コンプライアンス専門委員会との連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に経営会議、取締役会及び監査役会に報告されるものとする。
- ・組織的または個人的な法令違反行為等に関する従業員等からの相談または通報の適正な処理の仕組みを定めることにより、不正行為等の早期発見と是正を図り、もってコンプライアンス経営の強化に資することを目的として内部通報者保護規程を定めた上、内部通報制度を設置する。
- ・取締役の職務執行の適法性を確保するための牽制機能を期待し、取締役会に少なくとも2名以上の社外取締役が在籍するようにする。

(取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制)

- ・社内の重要情報の漏洩及び社外の重要情報の不正持込を防止し、もって社業の発展に資することを目的として情報管理規程を定める。
- ・文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的記録媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

(損失の危険の管理に関する規程その他の体制)

- ・全ての企業リスクについては、リスク管理委員会の設置を含めたリスク管理体制を構築し対応する。
- ・災害、品質、システム、情報セキュリティ、日常事務及び車両運行管理等への対応を含む日常的リスクの監視並びに個別対応については、業務分掌に基づきそれぞれの部署が、規程・マニュアルの制定、研修の実施等を含め、担当する。また、かかる日常的リスクの状況について定期的にリスク管理委員会に報告するものとする。
- ・リスク管理委員会傘下の各コンプライアンス専門委員会及び危機対応組織は各部署による上記活動をサポートするとともに、企業活動に重大な影響を与える組織横断的なリスク及び突発的なリスクの監視並びに全社的な対応を担当する。また、かかるリスクが発生した場合には、直ちにリスク管理委員会に報告するものとする。
- ・監査部は各部署のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に経営会議に報告する。

(取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)

- ・取締役、執行役員等によって構成される経営会議を設置し、会社の事業計画、戦略、諸施策並びに会社経営に重大な影響を与える個別案件を協議審議する。
- ・取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、この目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な目標及び効率的な達成の方法を業務執行取締役が定め、ITを活用したシステムによりその結果を迅速にデータ化することで、取締役会が定期的にその結果のレビューを実施し、効率化を阻害する要因を排除・低減するなどの改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

(当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制)

- ・当社及びグループ各社における内部統制の構築を目指し、関係会社部を当社のグループ各社全体の内部統制に関する担当部署と位置づけるとともに、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。
- ・当社取締役、部署長及びグループ会社の社長は、各部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。
- ・内部監査は、当社グループにおける経営諸活動の全般にわたる管理・運営の制度及び業務の遂行状況を合法性と合理性の観点から検討・評価し、その結果に基づく情報の提供並びに改善・合理化への助言・提案等を通じて、当社グループの財産の保全並びに経営効率の向上を図り、もって社業の発展に寄与することを目的とする。

(監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合における当該使用人に関する事項並びに使用人の取締役からの独立性に関する事項)

- ・監査役は、監査部等の職員に監査業務に必要な事項を命令することができる。なお、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員は、その命令について及び命令を実施する際には、取締役、所属部長の指揮命令を受けない。

(取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制)

- ・取締役または使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を速やかに報告する。
- ・監査役は、次に掲げる社内の重要会議に出席し、経営情報ほか各種情報の報告を受ける。

- ①取締役会
- ②経営会議
- ③営業戦略会議
- ④物流戦略会議
- ⑤整備戦略会議
- ⑥一般貨物戦略会議
- ⑦品質会議

(その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制)

- ・監査役は、公正・客観的視点で実態を正確に把握し、不祥事等各種リスク発生の未然防止・危機対応体制充実に向けコンプライアンスの徹底を図り、当社グループの健全な経営、発展と社会的信頼の向上に留意して、もって株主の負託と社会の要請にこたえるため、監査役監査基準を定める。
- ・代表取締役は、監査役と定期的に会合を持ち、会社に対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換する。

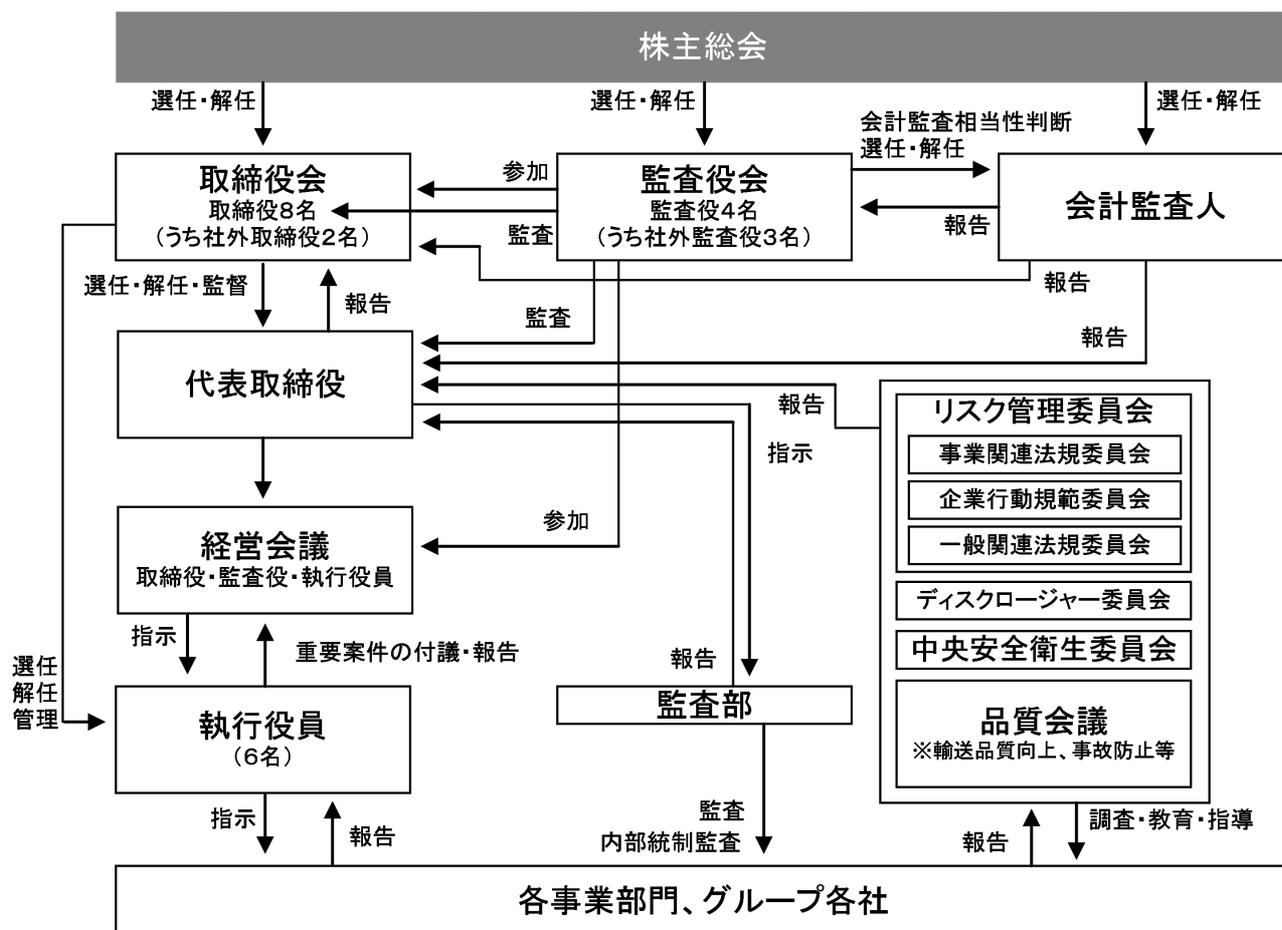
(財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制)

- ・当社及びグループ各社は金融商品取引法の定めに従って、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制の整備、運用、評価を継続的に行い、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

(反社会的勢力排除に向けた基本方針とその体制)

- ・当社及びグループ各社は市民社会の秩序や安全並びに健全な企業活動に脅威を与える反社会的勢力とは、一切関係を持たず、さらに反社会的勢力及び団体からの要求を断固拒否し、これらとかかわりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わないとする方針を堅持する。
- ・反社会的勢力に対しては、総務・人事部を社内窓口部署とし、情報の一元管理、警察、関係行政機関等との緊密な連携などに努め、毅然とした態度で臨み、組織的に対応する。

d. 会社の機関・内部統制の関係を図示すると次のとおりであります。



e. 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、社長直轄の監査部が3名専属体制で監査役及び監査法人と連携を図りながら計画的に実施し、経営会議で定期的な報告を行うとともに改善・合理化への助言・提案等行っております。

監査役は取締役会、経営会議その他の重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の状況を聴取して業務執行の全般にわたり監査しております。月1回の監査役会では監査役相互の情報共有を図ることにより、監査機能の充実に努めております。

なお、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役につきましては、次のとおりであります。

常勤監査役平野俊明は、当社経理部長としての勤務経験を有しております。

社外監査役小林暢比古は、長年にわたる三池工業株式会社代表取締役としての経験を有し、企業経営者としての経験を通じて、財務及び会計に関する知見を有しております。

社外監査役上村俊之は、公認会計士及び税理士の資格を有し、税務・会計に関する専門的な知識・経験を有しております。

f. 会計監査の状況

当社の会計監査は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、監査を受けております。

会計監査業務を執行した公認会計士は、成田智弘、齊藤直人、善方正義の3名で、直近の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士8名、その他8名であります。

g. 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任に際しての独立性に関する基準または方針を定めておりませんが、その選任にあたっては、当社の企業統治において社外取締役及び社外監査役が果たす機能と役割を総合的に判断し、選任しております。

社外取締役タン・エンズンは、ゼニス ロジスティックス ピーティーイー リミテッド代表取締役役に就任しており、当事業年度末時点で同社は当社の株式を21.93%保有しております。

社外取締役鎌田正彦は、SBSホールディングス株式会社代表取締役社長に就任しており、当事業年度末時点で同社は当社の株式を20.37%保有しております。

社外監査役小林暢比古は、三池工業株式会社最高顧問に就任しており、当事業年度末時点で同社は当社の株式を7.95%保有しております。また、当社は社外監査役小林暢比古を東京証券取引所の規定する独立役員に指定し、届け出ております。

なお、社外監査役上村俊之及び同鈴木良和と当社には特別の利害関係はありません。

②リスク管理体制の整備の状況

当社は、法令をはじめとした各種のルールを遵守し、「公正性」「誠実性」を備えたコンプライアンス経営を行う体制がリスク管理につながると考えており、リスク管理委員会の傘下に、コンプライアンス専門委員会として事業関連法規委員会、一般関連法規委員会及び企業活動規範委員会の3委員会を設置し、法令を履行するための方策や遵守状況の確認を行っております。さらに安全管理部が各部署の安全管理に関する統括業務や乗務員の安全教育を行い、安全輸送面でのリスク管理を実施しております。

③役員の報酬等

a. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	183	150	33	6
監査役 (社外監査役を除く。)	14	12	2	1
社外役員	26	24	1	6

b. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬額等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

c. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の取締役の報酬限度額は、平成19年9月25日開催の第61回定時株主総会において年額300百万円以内と決議されており、各取締役の報酬等の額はその範囲内で、取締役会の決議により決定されております。

また、監査役の報酬限度額は、平成19年9月25日開催の第61回定時株主総会において年額120百万円以内と決議されており、各監査役の報酬等の額はその範囲内で、監査役の協議により決定されております。

④取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

⑤取締役選任決議の要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

⑥株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑦株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

a. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的としております。

b. 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的としております。

c. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その期待される役割を十分に発揮できる環境を整備することを目的とするものであります。

⑧株式の保有状況

a. 保有目的が純投資以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

10銘柄 149百万円

b. 保有目的が純投資以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
栗林商船株式会社	250,000	43	円滑な取引関係を維持・継続するため
第一生命保険株式会社	44	4	円滑な取引関係を維持・継続するため
株式会社横浜銀行	10,700	4	円滑な取引関係を維持・継続するため
株式会社ハナテン	32,468	3	円滑な取引関係を維持・継続するため
株式会社りそなホールディングス	1,050	0	円滑な取引関係を維持・継続するため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
栗林商船株式会社	250,000	46	円滑な取引関係を維持・継続するため
株式会社ハナテン	32,468	5	円滑な取引関係を維持・継続するため
第一生命保険株式会社	44	4	円滑な取引関係を維持・継続するため
株式会社横浜銀行	10,700	4	円滑な取引関係を維持・継続するため
株式会社りそなホールディングス	1,050	0	円滑な取引関係を維持・継続するため

c. 保有目的が純投資目的である株式投資

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	42	—	40	—
連結子会社	—	—	—	—
計	42	—	40	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数を勘案したうえで監査役会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年7月1日から平成24年6月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年7月1日から平成24年6月30日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準への理解を深め、又、新たな会計基準に対応しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 4,957	※2 4,772
受取手形及び売掛金	5,818	※5 6,575
貯蔵品	79	73
繰延税金資産	705	341
その他	1,020	966
貸倒引当金	△56	△39
流動資産合計	12,525	12,689
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,989	6,027
減価償却累計額	△2,287	△2,512
建物及び構築物（純額）	※2 3,702	※2 3,514
機械装置及び運搬具	1,241	1,221
減価償却累計額	△1,063	△1,037
機械装置及び運搬具（純額）	178	183
工具、器具及び備品	425	401
減価償却累計額	△352	△345
工具、器具及び備品（純額）	73	56
土地	※2, ※4 8,758	※2, ※4 8,389
リース資産	801	1,221
減価償却累計額	△282	△422
リース資産（純額）	518	798
有形固定資産合計	13,231	12,943
無形固定資産		
のれん	2,466	2,137
リース資産	17	17
その他	161	268
無形固定資産合計	2,645	2,423
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 548	※1 563
長期貸付金	178	104
繰延税金資産	1,121	742
その他	894	874
貸倒引当金	△107	△137
投資その他の資産合計	2,634	2,147
固定資産合計	18,512	17,514
資産合計	31,037	30,203

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,899	3,221
短期借入金	※2, ※6 700	※2, ※6 700
1年内返済予定の長期借入金	※2, ※7 1,969	※2, ※7 1,357
リース債務	145	216
未払費用	1,231	1,344
未払法人税等	253	380
未払消費税等	225	281
預り金	200	248
賞与引当金	391	409
災害損失引当金	28	—
その他	368	495
流動負債合計	8,415	8,654
固定負債		
長期借入金	※2, ※7 5,420	※2, ※7 3,424
リース債務	509	683
繰延税金負債	79	76
再評価に係る繰延税金負債	※4 1,279	※4 1,088
退職給付引当金	3,043	2,992
役員退職慰労引当金	346	379
資産除去債務	41	41
その他	101	100
固定負債合計	10,822	8,787
負債合計	19,238	17,442
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,390	3,390
資本剰余金	3,204	3,204
利益剰余金	6,280	7,043
自己株式	△152	△152
株主資本合計	12,722	13,485
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△9	△5
土地再評価差額金	※4 △904	※4 △705
為替換算調整勘定	△9	△13
その他の包括利益累計額合計	△923	△724
純資産合計	11,799	12,761
負債純資産合計	31,037	30,203

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
売上高	52,683	57,385
売上原価	46,436	49,833
売上総利益	6,246	7,551
販売費及び一般管理費	※1 5,000	※1 5,222
営業利益	1,245	2,329
営業外収益		
受取利息	12	4
受取配当金	5	5
固定資産賃貸料	20	18
受取手数料	55	58
持分法による投資利益	106	18
その他	47	35
営業外収益合計	247	139
営業外費用		
支払利息	138	107
貯蔵品処分損	29	2
その他	33	13
営業外費用合計	201	122
経常利益	1,292	2,346
特別利益		
固定資産売却益	※2 35	※2 5
特別利益合計	35	5
特別損失		
固定資産売却損	※3 0	※3 104
固定資産除却損	※4 6	※4 9
減損損失	—	※5 27
ゴルフ会員権評価損	51	—
災害による損失	82	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	56	—
退職給付制度終了損	32	—
退職給付費用	—	※6 54
その他	6	29
特別損失合計	235	224
税金等調整前当期純利益	1,092	2,127
法人税、住民税及び事業税	341	480
法人税等調整額	288	705
法人税等合計	630	1,186
少数株主損益調整前当期純利益	462	940
少数株主利益	0	—
当期純利益	461	940

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	462	940
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△5	3
土地再評価差額金	—	158
持分法適用会社に対する持分相当額	△9	△3
その他の包括利益合計	△14	※1 157
包括利益	447	1,098
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	446	1,098
少数株主に係る包括利益	0	—

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)		(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	
株主資本				
資本金				
当期首残高		3,390		3,390
当期変動額				
当期変動額合計		—		—
当期末残高		3,390		3,390
資本剰余金				
当期首残高		3,204		3,204
当期変動額				
当期変動額合計		—		—
当期末残高		3,204		3,204
利益剰余金				
当期首残高		5,919		6,280
当期変動額				
剰余金の配当		△136		△136
当期純利益		461		940
持分法の適用範囲の変動		35		—
土地再評価差額金の取崩		—		△40
当期変動額合計		360		763
当期末残高		6,280		7,043
自己株式				
当期首残高		△152		△152
当期変動額				
自己株式の取得		△0		△0
当期変動額合計		△0		△0
当期末残高		△152		△152
株主資本合計				
当期首残高		12,361		12,722
当期変動額				
剰余金の配当		△136		△136
当期純利益		461		940
持分法の適用範囲の変動		35		—
土地再評価差額金の取崩		—		△40
自己株式の取得		△0		△0
当期変動額合計		360		763
当期末残高		12,722		13,485

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金		
当期首残高	△3	△9
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5	3
当期変動額合計	△5	3
当期末残高	△9	△5
土地再評価差額金		
当期首残高	△904	△904
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	199
当期変動額合計	—	199
当期末残高	△904	△705
為替換算調整勘定		
当期首残高	—	△9
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△9	△3
当期変動額合計	△9	△3
当期末残高	△9	△13
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△908	△923
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△14	198
当期変動額合計	△14	198
当期末残高	△923	△724
純資産合計		
当期首残高	11,453	11,799
当期変動額		
剰余金の配当	△136	△136
当期純利益	461	940
持分法の適用範囲の変動	35	—
土地再評価差額金の取崩	—	△40
自己株式の取得	△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△14	198
当期変動額合計	345	961
当期末残高	11,799	12,761

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,092	2,127
減価償却費	712	607
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	56	—
のれん償却額	352	328
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	8	13
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△8	17
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△202	△51
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	44	32
災害損失引当金の増減額 (△は減少)	28	△28
受取利息及び受取配当金	△17	△10
支払利息	138	107
ゴルフ会員権評価損	51	—
固定資産除売却損益 (△は益)	△28	108
減損損失	—	27
持分法による投資損益 (△は益)	△106	△18
売上債権の増減額 (△は増加)	△136	△756
たな卸資産の増減額 (△は増加)	26	6
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△36	△73
仕入債務の増減額 (△は減少)	76	321
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△107	288
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△60	55
その他	4	△1
小計	1,888	3,101
利息及び配当金の受取額	11	9
利息の支払額	△138	△105
法人税等の支払額	△506	△218
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,254	2,786
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△13	△10
定期預金の払戻による収入	26	149
有価証券の取得による支出	△999	—
有価証券の償還による収入	1,000	—
有形固定資産の取得による支出	△324	△234
有形固定資産の売却による収入	148	262
無形固定資産の取得による支出	△33	△146
投資有価証券の取得による支出	△69	—
投資有価証券の売却及び償還による収入	65	13
貸付けによる支出	△117	△102
貸付金の回収による収入	181	162
その他	△68	△32
投資活動によるキャッシュ・フロー	△204	61

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△150	—
長期借入れによる収入	1,978	650
長期借入金の返済による支出	△3,148	△3,258
自己株式の取得による支出	△0	△0
リース債務の返済による支出	△121	△149
配当金の支払額	△137	△136
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,578	△2,893
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△529	△45
現金及び現金同等物の期首残高	5,258	4,729
現金及び現金同等物の期末残高	* 4,729	* 4,683

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

株式会社ゼロ・トランズ

株式会社ゼロ九州

荏田港海陸運送株式会社

株式会社ティービーエム

株式会社九倉

株式会社ドライバースタッフ

株式会社ジャパン・リリーフ

株式会社日産静岡ワークネット

(2) 非連結子会社

東洋物産株式会社

株式会社アシストワーク

エヌ・ピー・エフ・サービス株式会社

オートキャリー株式会社

三菱有限公司

広州市三菱汽車服務有限公司

非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、重要性が乏しいため連結の適用範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

陸友物流有限公司

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

持分法を適用していない非連結子会社(東洋物産株式会社他)及び関連会社(宇都宮ターミナル運輸株式会社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性が乏しいため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用の関連会社は、決算日が連結決算日と異なっており、当該関連会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、荏田港海陸運送株式会社、株式会社ティービーエム、株式会社九倉並びに株式会社日産静岡ワークネットは3月31日を事業年度の末日としております。なお、連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

株式会社ゼロ・トランズ、株式会社ゼロ九州、株式会社ドライバースタッフ及び株式会社ジャパン・リリーフの事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

a. 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

b. デリバティブ

時価法

c. たな卸資産

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

a. 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法によっております。

b. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

但し、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

c. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は、残価保証額)とする定額法によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年6月30日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

a. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

b. 賞与引当金

当社及び連結子会社は従業員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

c. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、主として当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間の年数(10~13年)による定額法により費用処理しております。

なお、数理計算上の差異は、発生の翌連結会計年度に一括して費用処理しております。

d. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

a. ヘッジ会計の方法

金利スワップについて、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

b. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入金の利息

c. ヘッジ方針

当社は、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

d. ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため有効性の判定を省略しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却につきましては、その効果が発現すると見積もられる期間（10年間）にわたり、均等償却を行っております。ただし、金額が僅少であり重要性が乏しい場合は、発生時に一括償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

【未適用の会計基準等】

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

(1) 概要

①連結貸借対照表上での取扱い

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を、税効果を調整の上、純資産の部（その他の包括利益累計額）に計上することとし、積立状況を示す額を負債（又は資産）として計上することになります。

②連結損益計算書及び連結包括利益計算書上での取扱い

数理計算上の差異及び過去勤務費用の当期発生額のうち、費用処理されない部分についてはその他の包括利益に含めて計上し、その他の包括利益累計額に計上されている未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用のうち、当期に費用処理された部分についてはその他の包括利益の調整（組替調整）を行うこととなります。

(2) 適用予定日

平成25年7月1日以後に開始する連結会計年度の期末から適用

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

【表示方法の変更】

（連結キャッシュ・フロー計算書）

前連結会計年度において「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「短期借入れによる収入」及び「短期借入金の返済による支出」は総額で表示しておりましたが、借入期間が短く、かつ回転が速い項目であるため、当連結会計年度より「短期借入金の純増減額（△は減少）」と純額表示に変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「短期借入れによる収入」4,980百万円、「短期借入金の返済による支出」△5,130百万円は、「短期借入金の純増減額（△は減少）」△150百万円として組み替えております。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
投資有価証券(株式)	328百万円	342百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。なお、括弧内は内書で仮登記であります。

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
定期預金	25百万円(-百万円)	25百万円(-百万円)
建物及び構築物	2,877 (2,790)	2,693 (2,614)
土地	3,346 (1,845)	3,333 (1,845)
計	6,249 (4,635)	6,052 (4,459)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
短期借入金	150百万円	150百万円
1年内返済予定の長期借入金	473	463
長期借入金	2,574	1,308
計	3,197	1,921

3 保証債務

関連会社の金融機関からの借入及び金融機関が取引先に対して行っている支払承諾に対して次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
陸友物流有限公司	95百万円	95百万円
その他取引先 4社	80	96
計	175	192

※4 土地再評価差額金

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価及び同条第3号に定める固定資産税評価額に奥行価格補正及び時点修正等を行って算出したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算出しております。
- ・再評価を行った年月日…平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△1,853百万円	△2,214百万円

※5 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
受取手形	－百万円	14百万円

※6 当社及び連結子会社（5社）においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。なお、前連結会計年度末の残高には、貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高が含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	5,750百万円	7,200百万円
借入実行残高	800	550
差引額	4,950	6,650

※7 財務制限条項

前連結会計年度（平成23年6月30日）

設備資金に係わるタームローン契約に基づく借入金2,545百万円について、下記の財務制限条項が付されております。

- ①各事業年度における年次決算において、損益計算書における経常損益を2期連続赤字としないように維持すること。
- ②各事業年度における決算期末の時点での貸借対照表の純資産の部の合計金額を平成20年6月30日決算期における純資産の部の80%または直前の決算期末における貸借対照表の純資産の部の80%のうちいずれか高い方の数値以上に維持すること。

当連結会計年度（平成24年6月30日）

設備資金に係わるタームローン契約に基づく借入金1,348百万円について、下記の財務制限条項が付されております。

- ①各事業年度における年次決算において、損益計算書における経常損益を2期連続赤字としないように維持すること。
- ②各事業年度における決算期末の時点での貸借対照表の純資産の部の合計金額を平成20年6月30日決算期における純資産の部の80%または直前の決算期末における貸借対照表の純資産の部の80%のうちいずれか高い方の数値以上に維持すること。

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
給料・手当	2,220百万円	2,368百万円
賞与	55	55
賞与引当金繰入額	49	53
退職給付費用	121	81
役員退職慰労引当金繰入額	60	54
福利厚生費	461	525
情報処理費	325	280
貸倒引当金繰入額	33	25
減価償却費	47	57

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
機械装置及び運搬具	35百万円	5百万円

※3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
土地	—	103
計	0	104

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
建物及び構築物	1百万円	6百万円
機械装置及び運搬具	1	0
工具、器具及び備品	2	1
その他（無形固定資産）	0	—
その他（投資その他の資産）	0	—
計	6	9

※5 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
福岡県京都郡（苅田港海陸運送㈱）	遊休資産	土地

遊休資産については個別資産ごとにグルーピングの単位としております。

当連結会計年度において、遊休資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（27百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、土地27百万円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主として固定資産税評価額に基づき評価しております。

※6 退職給付費用

当連結会計年度（自平成23年7月1日 至平成24年6月30日）

連結子会社の㈱ゼロ九州が加入している福岡県・佐賀県トラック厚生年金基金は、年金資産の運用の一部をA I J投資顧問㈱に委託しており、その大半が消失していることが判明したため、将来の損失見込額（54百万円）を退職給付費用として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	5百万円
組替調整額	—
税効果調整前	5
税効果額	△2
その他有価証券評価差額金	3

土地再評価差額金：

税効果額	158
------	-----

持分法適用会社に対する持分相当額：

当期発生額	△3
-------	----

その他の包括利益合計	157
------------	-----

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年7月1日至平成23年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	17,560,242	—	—	17,560,242
合計	17,560,242	—	—	17,560,242
自己株式				
普通株式(注)	467,551	19	—	467,570
合計	467,551	19	—	467,570

(注) 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取請求による19株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年9月29日 定時株主総会	普通株式	68	4.00	平成22年6月30日	平成22年9月30日
平成23年2月10日 取締役会	普通株式	68	4.00	平成22年12月31日	平成23年3月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年9月29日 定時株主総会	普通株式	68	利益剰余金	4.00	平成23年6月30日	平成23年9月30日

当連結会計年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	17,560,242	—	—	17,560,242
合計	17,560,242	—	—	17,560,242
自己株式				
普通株式(注)	467,570	86	—	467,656
合計	467,570	86	—	467,656

(注) 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取請求による86株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年9月29日 定時株主総会	普通株式	68	4.00	平成23年6月30日	平成23年9月30日
平成24年2月9日 取締役会	普通株式	68	4.00	平成23年12月31日	平成24年3月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年9月27日 定時株主総会	普通株式	119	利益剰余金	7.00	平成24年6月30日	平成24年9月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
現金及び預金勘定	4,957百万円	4,772百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△227	△88
現金及び現金同等物	4,729	4,683

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として自動車関連事業における営業車両であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物	525	166	—	358
機械装置及び運搬具	1,425	934	29	461
工具、器具及び備品	195	154	1	40
合計	2,145	1,255	30	860

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成24年6月30日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物	525	218	—	306
機械装置及び運搬具	934	685	29	218
工具、器具及び備品	88	78	—	9
合計	1,547	983	29	534

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	404	208
1年超	610	384
合計	1,014	592
リース資産減損勘定期末残高	17	11

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
支払リース料	523	315
リース資産減損勘定の取崩額	8	6
減価償却費相当額	372	206
支払利息相当額	33	19
減損損失	—	—

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額と取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
1年内	54	14
1年超	28	13
合計	82	28

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
1年内	69	42
1年超	123	79
合計	192	121

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
1年内	305	305
1年超	3,726	3,421
合計	4,032	3,726

(注) 上記は通常のリース取引及び転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料期末残高相当額であります。
なお、当該転貸リース取引はおおむね同一の条件で第三者にリースしているのほぼ同額の残高が上記の借主側の未経過リース料期末残高相当額に含まれております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らし、必要資金を銀行借入により調達しております。一時的な余剰資金については、安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクヘッジのために利用し、投機的な取引は実施しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引相手先の信用リスクを伴っており、期日ごとの入金管理、未収残高管理を行い、各取引先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達と短期的な運転資金を目的としたものであり、変動金利の借入金は、金利変動リスクに晒されておりますが、このうち一部についてはデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (4)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、受取手形及び売掛金について取引相手先ごとに期日及び残高を管理しております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に市場価格や発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注2）参照。

前連結会計年度（平成23年6月30日）

（単位：百万円）

	連結貸借対 照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	4,957	4,957	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,818	5,818	—
(3) 投資有価証券			
①満期保有目的の債券	24	17	△6
②その他有価証券	95	95	—
資産計	10,896	10,889	△6
(1) 支払手形及び買掛金	2,899	2,899	—
(2) 長期借入金 (1年内返済予定長期借入金を含む)	7,390	7,400	10
負債計	10,290	10,300	10
デリバティブ取引	—	—	—

当連結会計年度（平成24年6月30日）

（単位：百万円）

	連結貸借対 照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	4,772	4,772	—
(2) 受取手形及び売掛金	6,575	6,575	—
(3) 投資有価証券			
①満期保有目的の債券	25	13	△11
②その他有価証券	96	96	—
資産計	11,469	11,457	△11
(1) 支払手形及び買掛金	3,221	3,221	—
(2) 長期借入金 (1年内返済予定長期借入金を含む)	4,782	4,791	8
負債計	8,003	8,012	8
デリバティブ取引	—	—	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
非上場株式	427	441

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められます。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成23年6月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,945	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,818	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
(3) その他	—	—	—	24
合計	10,764	—	—	24

当連結会計年度 (平成24年6月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,764	—	—	—
受取手形及び売掛金	6,575	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
(3) その他	—	—	—	25
合計	11,339	—	—	25

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成23年6月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	24	17	△6
	小計	24	17	△6
合計		24	17	△6

当連結会計年度 (平成24年6月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	25	13	△11
	小計	25	13	△11
合計		25	13	△11

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成23年6月30日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	8	7	1
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	8	7	1
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	69	82	△12
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	17	30	△12
	小計	86	112	△25
	合計	95	119	△24

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 427百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」に含めておりません。

当連結会計年度（平成24年6月30日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	14	9	4
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	14	9	4
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	69	80	△10
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	12	12	—
	小計	82	92	△10
	合計	96	102	△5

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 441百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」に含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度 (平成23年6月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	481	262	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (平成24年6月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	262	67	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループでは、一部の連結子会社を除き、確定給付型の制度を採用しております。確定給付型の制度としては、退職一時金制度、確定給付企業年金制度及び総合設立型の厚生年金基金制度があり、一部の連結子会社は中小企業退職金共済制度に加入しております。

なお、当社及び一部の連結子会社は平成23年7月1日付で適格退職年金制度について確定給付企業年金制度へ移行しております。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (平成22年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成23年3月31日現在)
年金資産の額	15,437百万円	16,171百万円
年金財政計算上の給付債務の額	17,471百万円	17,340百万円
差引額	△2,033百万円	△1,168百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度 2.46% (平成23年5月31日現在)

当連結会計年度 2.74% (平成24年5月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政上の過去勤務債務残高(前連結会計年度△590百万円、当連結会計年度△608百万円)、繰越不足金(前連結会計年度△100百万円、当連結会計年度△1,089百万円)及び資産評価調整額(前連結会計年度△1,342百万円、当連結会計年度529百万円)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間7年の元利均等償却であります。

また、連結子会社の㈱ゼロ九州が加入している福岡県・佐賀県トラック厚生年金基金は、当該年金資産の運用の一部をA I J投資顧問㈱に委託しており、年金資産の大半が消失していることが判明しておりますが、平成23年3月31日現在の年金資産の額には反映しておりません。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
(1) 退職給付債務(百万円)	△4,687	△4,499
(2) 年金資産(百万円)	1,964	1,727
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(百万円)	△2,722	△2,771
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	46	159
(5) 未認識過去勤務債務(百万円)	△367	△327
(6) 年金資産消失見込損失(百万円)(注)	—	△54
(7) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)+(6)(百万円)	△3,043	△2,992
(8) 前払年金費用(百万円)	—	—
(9) 退職給付引当金(7)-(8)(百万円)	△3,043	△2,992

(注) 連結子会社の㈱ゼロ九州が加入している福岡県・佐賀県トラック厚生年金基金は、年金資産の運用の一部をA I J投資顧問㈱に委託しており、当連結会計年度においてその大半が消失していることが判明したため、将来の損失見込額を退職給付引当金に追加計上し、同額を退職給付費用として特別損失に計上しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
(1) 勤務費用 (百万円)	271	256
(2) 利息費用 (百万円)	105	67
(3) 期待運用収益 (減算) (百万円)	△32	△35
(4) 過去勤務債務の費用処理額 (百万円)	△53	△55
(5) 数理計算上の差異の費用処理額 (百万円)	134	46
(6) 年金資産消失見込損失 (百万円) (注2)	—	54
(7) 退職給付費用 (百万円)	425	333

(注1) 前連結会計年度において、上記退職給付費用以外に、特別損失として退職給付制度終了損32百万円を計上しております。

(注2) 連結子会社の㈱ゼロ九州が加入している福岡県・佐賀県トラック厚生年金基金は、年金資産の運用の一部をA I J投資顧問㈱に委託しており、当連結会計年度においてその大半が消失していることが判明したため、将来の損失見込額を退職給付引当金に追加計上し、同額を退職給付費用として特別損失に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年6月30日現在)	当連結会計年度 (平成24年6月30日現在)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同 左
(2) 割引率	1.5%~1.6%	同 左
(3) 期待運用収益率	2.0%	同 左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	13年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間の年数による定額法)	10~13年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間の年数による定額法)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	翌期に一括費用処理	同 左

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2人 当社監査役 1人 当社執行役員 5人 当社従業員 13人
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,080,000株
付与日	平成15年7月7日
権利確定条件	付与日(平成15年7月7日)以降権利行使が可能となる日(平成17年6月24日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	特段の定め無し。
権利行使期間	平成17年6月24日から平成25年6月22日

(注) 当社は、平成18年5月31日を基準日として株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。ストック・オプション数は当該株式分割後の株数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成24年6月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成15年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	610,200
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	610,200

② 単価情報

	平成15年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	317
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
流動の部		
繰延税金資産		
賞与引当金	178百万円	173百万円
貸倒引当金	11	5
未払事業税	17	33
繰越欠損金	466	126
その他	53	24
繰延税金資産小計	727	363
評価性引当額	△21	△19
繰延税金資産合計	706	343
繰延税金負債		
連結内部消去	△0	△1
繰延税金資産（流動）の純額	705	341
固定の部		
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,228	1,072
役員退職慰労引当金	140	140
繰越欠損金	376	86
その他	266	238
繰延税金資産小計	2,010	1,538
評価性引当額	△347	△315
繰延税金資産合計	1,663	1,222
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	507	452
その他	113	103
繰延税金負債合計	621	556
繰延税金資産（固定）の純額	1,042	666

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
法定実効税率	40.4%	40.4%
(調整)		
住民税均等割	7.0	3.6
のれん償却額	13.0	6.2
持分法による投資利益	△3.9	△0.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	4.7
その他	1.2	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	57.7	55.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から平成24年7月1日に開始する連結会計年度から平成26年7月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.7%に、平成27年7月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は99百万円、その他有価証券評価差額金は0百万円それぞれ減少し、法人税等は99百万円増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債は158百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

当社及び一部の連結子会社では、神奈川県その他の地域において、賃貸用の倉庫等（土地を含む。）を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は132百万円（賃貸収益は売上高及び営業外収益に、主な賃貸費用は売上原価及び販売費及び一般管理費に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は158百万円（賃貸収益は売上高及び営業外収益に、主な賃貸費用は売上原価及び販売費及び一般管理費に計上）、減損損失は4百万円（特別損失に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）	当連結会計年度 （自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）
連結貸借対照表計上額		
期首残高	4,421	4,323
期中増減額	△98	△84
期末残高	4,323	4,239
期末時価	3,958	3,928

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は自社使用固定資産から賃貸等不動産への振替（84百万円）であり、主な減少額は減価償却費（182百万円）であります。当連結会計年度の主な増加額は遊休資産の増加（83百万円）であり、主な減少額は減価償却費（163百万円）及び減損損失（4百万円）であります。

3. 期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、経営組織の形態、サービスの特性に基づき、事業セグメントを集約した上で、「自動車関連事業」、「一般貨物事業」、「ヒューマンリソース事業」を報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主要なサービス

セグメント	主要サービス
自動車関連事業	自動車の輸送、整備、中古車オークション
一般貨物事業	一般消費材輸送、家電輸送、石炭・鉱滓等の荷役、倉庫賃貸
ヒューマンリソース事業	ドライバーの派遣、自家用自動車運行管理

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益(のれん償却前)ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)

(単位: 百万円)

	自動車関連事業	一般貨物事業	ヒューマンリソース事業	計	調整額(注) 1	連結財務諸表計上額(注) 2
売上高						
外部顧客への売上高	38,569	6,638	7,474	52,683	—	52,683
セグメント間の内部売上高又は振替高	36	27	29	93	△93	—
計	38,606	6,666	7,503	52,777	△93	52,683
セグメント利益	1,978	557	314	2,850	△1,605	1,245
セグメント資産	13,920	7,270	2,125	23,316	7,720	31,037
その他の項目						
減価償却費	373	250	13	637	75	712
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	348	56	20	425	17	443

(注) 1. 調整額は以下のとおりである。

(1) セグメント利益の調整額△1,605百万円には、全社費用△1,253百万円、のれんの償却額△352百万円、セグメント間取引消去0百万円が含まれております。全社費用は報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

(3) その他の項目の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。

(注) 2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自平成23年7月1日 至平成24年6月30日）

（単位：百万円）

	自動車関連 事業	一般貨物事 業	ヒューマン リソース事 業	計	調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
売上高						
外部顧客への売上高	42,736	6,748	7,900	57,385	—	57,385
セグメント間の内部売上高又 は振替高	46	23	121	191	△191	—
計	42,783	6,771	8,021	57,577	△191	57,385
セグメント利益	2,929	606	358	3,895	△1,566	2,329
セグメント資産	14,359	6,642	2,203	23,205	6,997	30,203
その他の項目						
減価償却費	315	228	18	562	45	607
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	716	44	15	775	59	835

(注) 1. 調整額は以下のとおりである。

(1) セグメント利益の調整額△1,566百万円には、全社費用△1,239百万円、のれんの償却額△328百万円、セグメント間取引消去2百万円が含まれております。全社費用は報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

(3) その他の項目の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。

(注) 2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成22年7月1日 至平成23年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日産自動車株式会社	14,529	自動車関連事業

当連結会計年度（自平成23年7月1日 至平成24年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日産自動車株式会社	16,654	自動車関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成22年7月1日 至平成23年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成23年7月1日 至平成24年6月30日）

（単位：百万円）

	自動車関連事業	一般貨物事業	ヒューマンリソース事業	全社・消去	合計
減損損失	－	27	－	－	27

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成22年7月1日 至平成23年6月30日）

（単位：百万円）

	自動車関連事業	一般貨物事業	ヒューマンリソース事業	全社・消去	合計
当期償却額	－	23	328	－	352
当期末残高	－	－	2,466	－	2,466

当連結会計年度（自平成23年7月1日 至平成24年6月30日）

（単位：百万円）

	自動車関連事業	一般貨物事業	ヒューマンリソース事業	全社・消去	合計
当期償却額	－	－	328	－	328
当期末残高	－	－	2,137	－	2,137

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成22年7月1日 至平成23年6月30日）

当連結会計年度に発生した負ののれんは重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成23年7月1日 至平成24年6月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成22年7月1日 至平成23年6月30日）

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 重要な関連会社に関する注記

当連結会計年度において、重要な関連会社は陸友物流有限公司であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

	<u>陸友物流有限公司</u>
流動資産合計	1,512百万円
固定資産合計	167
流動負債合計	871
固定負債合計	—
純資産合計	809
売上高	5,199
税引前当期純利益	585
当期純利益	426

当連結会計年度（自平成23年7月1日 至平成24年6月30日）

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
1株当たり純資産額	690.31円	746.59円
1株当たり当期純利益金額	27.00円	55.03円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
純資産の部の合計額 (百万円)	11,799	12,761
純資産の部の合計額から控除する金額	—	—
普通株式に係わる期末の純資産額 (百万円)	11,799	12,761
期末の普通株式の数 (千株)	17,092	17,092

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (百万円)	461	940
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	461	940
普通株式の期中平均株式数 (千株)	17,092	17,092
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成15年6月23日臨時株主総会決議によるストックオプション (株式の数610,200株)	平成15年6月23日臨時株主総会決議によるストックオプション (株式の数610,200株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	700	700	1.1	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,969	1,357	1.2	—
1年以内に返済予定のリース債務	145	216	2.5	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	5,420	3,424	1.2	平成25年～31年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	509	683	2.5	平成25年～29年
その他有利子負債	—	—	—	—
計	8,745	6,382	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,633	935	370	243
リース債務	354	124	66	137

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	13,272	27,496	42,554	57,385
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	453	1,090	1,691	2,127
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	207	433	781	940
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	12.14	25.34	45.72	55.03

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	12.14	13.20	20.38	9.31

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,577	2,883
受取手形	※2 118	※2, ※5 168
売掛金	※2 4,394	※2 4,926
貯蔵品	68	63
前払費用	235	246
繰延税金資産	621	255
短期貸付金	※2 147	※2 115
未収入金	※2 485	※2 546
その他	31	30
貸倒引当金	△30	△24
流動資産合計	8,649	9,210
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,914	3,930
減価償却累計額	△815	△978
建物（純額）	※1 3,098	※1 2,951
構築物	794	808
減価償却累計額	△616	△644
構築物（純額）	※1 177	※1 164
機械及び装置	252	256
減価償却累計額	△181	△194
機械及び装置（純額）	71	61
車両運搬具	100	105
減価償却累計額	△79	△82
車両運搬具（純額）	21	23
工具、器具及び備品	331	306
減価償却累計額	△280	△267
工具、器具及び備品（純額）	50	39
土地	※1, ※4 6,893	※1, ※4 6,716
リース資産	677	966
減価償却累計額	△243	△355
リース資産（純額）	434	610
有形固定資産合計	10,748	10,567
無形固定資産		
ソフトウェア	132	233
リース資産	13	15
その他	17	17
無形固定資産合計	163	265

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	146	149
関係会社株式	4,106	4,106
長期貸付金	158	82
従業員に対する長期貸付金（純額）	17	17
関係会社長期貸付金	19	9
長期前払費用	15	15
繰延税金資産	961	592
保険積立金	120	120
敷金及び保証金	292	299
その他	204	187
貸倒引当金	△112	△133
投資その他の資産合計	5,931	5,447
固定資産合計	16,843	16,280
資産合計	25,492	25,491
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 2,878	※2 3,261
1年内返済予定の長期借入金	※1, ※7 1,176	※1, ※7 848
リース債務	124	168
未払金	285	406
未払費用	※2 481	※2 510
未払法人税等	93	95
未払消費税等	122	107
預り金	121	※2 835
前受収益	0	0
前受金	50	53
賞与引当金	261	261
災害損失引当金	28	—
流動負債合計	5,625	6,550
固定負債		
長期借入金	※1, ※7 4,354	※1, ※7 2,700
リース債務	437	537
再評価に係る繰延税金負債	※4 1,279	※4 1,088
退職給付引当金	2,681	2,628
役員退職慰労引当金	277	304
資産除去債務	33	33
その他	79	79
固定負債合計	9,143	7,372
負債合計	14,768	13,923

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,390	3,390
資本剰余金		
資本準備金	3,204	3,204
資本剰余金合計	3,204	3,204
利益剰余金		
利益準備金	179	179
その他利益剰余金		
事故損失準備金	123	123
固定資産圧縮積立金	750	817
固定資産圧縮特別勘定積立金	—	9
別途積立金	3,267	3,267
繰越利益剰余金	763	1,429
利益剰余金合計	5,084	5,826
自己株式	△152	△152
株主資本合計	11,526	12,269
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△3	△2
土地再評価差額金	※4 △799	※4 △698
評価・換算差額等合計	△803	△700
純資産合計	10,723	11,568
負債純資産合計	25,492	25,491

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
売上高	40,931	45,121
売上原価		
人件費		
給料及び手当	3,661	3,798
賞与	228	226
賞与引当金繰入額	222	219
退職給付費用	179	126
福利厚生費	873	872
経費		
燃料費	890	988
外注費	25,777	29,467
賃借料	1,859	1,832
減価償却費	417	372
その他	3,073	2,707
売上原価合計	37,183	40,612
売上総利益	3,747	4,509
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	1,255	1,319
賞与	37	45
賞与引当金繰入額	39	41
退職給付費用	96	62
役員退職慰労引当金繰入額	38	37
福利厚生費	306	348
情報処理費	325	280
貸倒引当金繰入額	24	27
減価償却費	25	29
その他	767	802
販売費及び一般管理費合計	2,918	2,994
営業利益	828	1,514
営業外収益		
受取利息	5	4
受取配当金	124	124
固定資産賃貸料	20	14
受取手数料	55	56
その他	26	16
営業外収益合計	※1 232	※1 216
営業外費用		
支払利息	99	75
貯蔵品処分損	39	2
その他	21	1
営業外費用合計	159	79
経常利益	901	1,652

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
特別利益		
固定資産売却益	※2 27	※2 0
特別利益合計	27	0
特別損失		
固定資産売却損	※3 0	※3 49
固定資産除却損	※4 5	※4 3
投資有価証券評価損	0	—
ゴルフ会員権評価損	50	—
災害による損失	73	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	46	—
賃貸借契約解約損	—	14
特別損失合計	177	67
税引前当期純利益	751	1,584
法人税、住民税及び事業税	63	61
法人税等調整額	323	701
法人税等合計	387	763
当期純利益	363	821

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	3,390	3,390
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,390	3,390
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	3,204	3,204
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,204	3,204
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	179	179
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	179	179
その他利益剰余金		
事故損失準備金		
当期首残高	123	123
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	123	123
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	780	750
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	—	42
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加	—	56
固定資産圧縮積立金の取崩	△29	△33
当期変動額合計	△29	66
当期末残高	750	817
固定資産圧縮特別勘定積立金		
当期首残高	—	—
当期変動額		
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	—	9
当期変動額合計	—	9
当期末残高	—	9

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
別途積立金		
当期首残高	3,267	3,267
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,267	3,267
繰越利益剰余金		
当期首残高	506	763
当期変動額		
剰余金の配当	△136	△136
固定資産圧縮積立金の積立	—	△42
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加	—	△56
固定資産圧縮積立金の取崩	29	33
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	—	△9
土地再評価差額金の取崩	—	57
当期純利益	363	821
当期変動額合計	256	666
当期末残高	763	1,429
自己株式		
当期首残高	△152	△152
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	△152	△152
株主資本合計		
当期首残高	11,299	11,526
当期変動額		
剰余金の配当	△136	△136
当期純利益	363	821
自己株式の取得	△0	△0
土地再評価差額金の取崩	—	57
当期変動額合計	226	742
当期末残高	11,526	12,269

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	0	△3
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4	1
当期変動額合計	△4	1
当期末残高	△3	△2
土地再評価差額金		
当期首残高	△799	△799
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	100
当期変動額合計	－	100
当期末残高	△799	△698
評価・換算差額等合計		
当期首残高	△799	△803
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4	102
当期変動額合計	△4	102
当期末残高	△803	△700
純資産合計		
当期首残高	10,500	10,723
当期変動額		
剰余金の配当	△136	△136
当期純利益	363	821
自己株式の取得	△0	△0
土地再評価差額金の取崩	－	57
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4	102
当期変動額合計	222	844
当期末残高	10,723	11,568

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

但し、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は、残価保証額）とする定額法によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年6月30日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間の年数（10～13年）による定額法により費用処理しております。

なお、数理計算上の差異は、発生の翌事業年度に一括して費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについて、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入金の利息

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。なお、括弧内は内書で仮登記であります。

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
建物及び構築物	2,790百万円 (2,790百万円)	2,614百万円 (2,614百万円)
土地	1,845 (1,845)	1,845 (1,845)
計	4,635 (4,635)	4,459 (4,459)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
1年内返済予定の長期借入金	228百万円	228百万円
長期借入金	2,317百万円	1,120百万円
計	2,545百万円	1,348百万円

※2 関係会社に対する債権・債務

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
流動資産		
受取手形	0百万円	2百万円
売掛金	17	21
未収入金	67	82
短期貸付金	60	10
流動負債		
買掛金	520	668
未払費用	6	7
預り金	—	700

3 保証債務

関連会社の金融機関からの借入等及び金融機関が取引先に対して行っている支払承諾に対して次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
株式会社ゼロ・トランズ	21百万円	13百万円
陸友物流有限公司	95	95
株式会社ジャパン・リリーフ	904	614
株式会社九倉	182	117
株式会社日産静岡ワークネット	26	15
その他取引先 4社	80	96
計	1,310	954

※4 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価及び同条第3号に定める固定資産税評価額に奥行価格補正及び時点修正等を行って算出したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算出しております。
- ・再評価を行った年月日…平成14年3月31日

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
再評価を行った土地の期末における時価 と再評価後の帳簿価額との差額	△1,754百万円	△2,189百万円

※5 事業年度末日満期手形

事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
受取手形	－百万円	8百万円

6 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。なお、前事業年度末の残高には、貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高が含まれております。

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメント の総額	4,500百万円	5,600百万円
借入実行残高	－	－
差引額	4,500	5,600

※7 財務制限条項

前事業年度（平成23年6月30日）

設備資金に係わるタームローン契約に基づく借入金2,545百万円について、下記の財務制限条項が付されております。

- ①各事業年度における年次決算において、損益計算書における経常損益を2期連続赤字とならないように維持すること。
- ②各事業年度における決算期末の時点での貸借対照表の純資産の部の合計金額を平成20年6月30日決算期における純資産の部の80%または直前の決算期末における貸借対照表の純資産の部の80%のうちいずれか高い方の数値以上に維持すること。

当事業年度（平成24年6月30日）

設備資金に係わるタームローン契約に基づく借入金1,348百万円について、下記の財務制限条項が付されております。

- ①各事業年度における年次決算において、損益計算書における経常損益を2期連続赤字とならないように維持すること。
- ②各事業年度における決算期末の時点での貸借対照表の純資産の部の合計金額を平成20年6月30日決算期における純資産の部の80%または直前の決算期末における貸借対照表の純資産の部の80%のうちいずれか高い方の数値以上に維持すること。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
営業外収益		
受取利息	0百万円	0百万円
受取配当金	120	120
固定資産賃貸料収入	8	8
その他	0	0

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
機械及び装置	0百万円	－百万円
車両運搬具	27	0
計	27	0

※3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
車両運搬具	0百万円	－百万円
土地	－	49
計	0	49

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
建物	1百万円	2百万円
構築物	－	0
機械及び装置	1	0
車両運搬具	0	－
工具、器具及び備品	2	1
計	5	3

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年7月1日至平成23年6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	467,551	19	—	467,570
合計	467,551	19	—	467,570

(注) 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取請求による19株であります。

当事業年度(自平成23年7月1日至平成24年6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	467,570	86	—	467,656
合計	467,570	86	—	467,656

(注) 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取請求による86株であります。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として自動車関連事業における営業車両であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度（平成23年6月30日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物	525	166	358
機械装置及び車両運搬具	1,133	726	406
工具器具備品	172	136	36
合計	1,831	1,029	801

(単位：百万円)

	当事業年度（平成24年6月30日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物	525	218	306
機械装置及び車両運搬具	768	566	201
工具器具備品	78	71	7
合計	1,372	857	515

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	357	165
1年超	557	374
合計	915	539

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
支払リース料	407	274
減価償却費相当額	309	171
支払利息相当額	28	17

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額と取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
1年内	51	12
1年超	21	8
合計	72	21

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
1年内	77	50
1年超	143	84
合計	221	135

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
1年内	324	317
1年超	3,748	3,430
合計	4,072	3,748

(注) 上記は通常のリース取引及び転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料期末残高相当額であります。

なお、当該転貸リース取引はおおむね同一の条件で第三者にリースしているのでほぼ同額の残高が上記の借主側の未経過リース料期末残高相当額に含まれております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式4,011百万円、関連会社株式94百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式4,011百万円、関連会社株式94百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
流動の部		
繰延税金資産		
賞与引当金	119百万円	112百万円
未払事業税	11	11
繰越欠損金	463	122
その他	26	8
繰延税金資産(流動)の純額	621	255
固定の部		
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,081	943
役員退職慰労引当金	111	112
繰越欠損金	283	—
その他	132	125
繰延税金資産小計	1,610	1,181
評価性引当額	△140	△129
繰延税金資産合計	1,469	1,052
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	507	452
その他	0	6
繰延税金負債合計	508	459
繰延税金資産(固定)の純額	961	592

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
法定実効税率	40.4%	40.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1	1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.6	△3.1
住民税均等割	8.5	4.0
評価性引当額	7.2	0.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	5.2
その他	△0.0	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.6	48.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から平成24年7月1日に開始する事業年度から平成26年7月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.7%に、平成27年7月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は83百万円、その他有価証券評価差額金は0百万円それぞれ減少し、法人税等は83百万円増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債は158百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
1株当たり純資産額	627.38円	676.82円
1株当たり当期純利益金額	21.28円	48.05円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
純資産の部の合計額 (百万円)	10,723	11,568
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	—
普通株式に係わる期末の純資産額 (百万円)	10,723	11,568
期末の普通株式の数 (千株)	17,092	17,092

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (百万円)	363	821
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	363	821
普通株式の期中平均株式数 (千株)	17,092	17,092
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成15年6月23日臨時株主総会決議によるストックオプション (株式の数610,200株)	平成15年6月23日臨時株主総会決議によるストックオプション (株式の数610,200株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	三池工業株式会社	334,100	58
		栗林商船株式会社	250,000	46
		プリンス海運株式会社	34,000	29
		株式会社ハナテン	32,468	5
		第一生命保険株式会社	44	4
		株式会社横浜銀行	10,700	4
		H I Z ロジスティクス株式会社	100	1
		株式会社ジップ	20	1
		その他 (2銘柄)	17,050	0
		計	678,482	149

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却 累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	3,914	75	58	3,930	978	205	2,951
構築物	794	24	9	808	644	36	164
機械及び装置	252	5	1	256	194	15	61
車両運搬具	100	17	12	105	82	13	23
工具、器具及び備品	331	8	32	306	267	18	39
土地	6,893	—	176	6,716	—	—	6,716
リース資産	677	300	11	966	355	113	610
有形固定資産計	12,965	430	304	13,091	2,523	402	10,567
無形固定資産							
ソフトウェア	1,555	161	1,059	656	423	61	233
リース資産	25	8	—	34	19	6	15
その他	19	—	—	19	2	0	17
無形固定資産計	1,600	170	1,059	710	445	68	265
長期前払費用	103	12	3	112	96	10	15
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

リース資産	営業車両	257百万円
ソフトウェア	配車支援システム開発	135百万円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

土地	座間土地売却 (座間市小松原)	176百万円
ソフトウェア	償却済みソフトウェア	1,059百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	142	59	11	32	157
賞与引当金	261	261	261	—	261
災害損失引当金	28	—	28	—	—
役員退職慰労引当金	277	37	10	—	304

(注) 貸倒引当金の「当期減少額 (その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

①現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	2
預金	
当座預金	272
普通預金	2,595
別段預金	0
郵便預金	11
小計	2,881
合計	2,883

②受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
石川日産自動車販売株式会社	48
株式会社TBWA HAKUHODO	12
札幌日産自動車株式会社	11
大分日産自動車株式会社	9
北海道日産自動車株式会社	8
その他	78
合計	168

(b) 期日別内訳

期日別	金額 (百万円)
平成24年6月	8
7月	50
8月	63
9月	34
10月	10
11月	0
12月	0
合計	168

③売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
日産自動車株式会社	1,704
株式会社オートサーバー	132
ビー・エム・ダブリュー株式会社	117
日産自動車販売株式会社	115
株式会社オーテックジャパン	79
その他	2,777
合計	4,926

(b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{\quad}{(B)}$ 365
4,394	47,352	46,820	4,926	90.5	35.9

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

④貯蔵品

品目	金額 (百万円)
整備用部品	26
燃料・油脂	21
輸送用品	1
金券 (有料道路通行券、切手印紙等)	0
その他	13
合計	63

⑤関係会社株式

銘柄	金額 (百万円)
株式会社ドライバースタッフ	2,820
荻田港海陸運送株式会社	647
株式会社九倉	256
株式会社ティービーエム	120
陸友物流有限公司	69
その他	192
合計	4,106

⑥買掛金

相手先	金額（百万円）
株式会社ゼロ・トランス	438
日藤海運株式会社	406
プリンス海運株式会社	267
株式会社ゼロ九州	144
株式会社トリオ	106
その他	1,898
合計	3,261

⑦長期借入金

相手先	金額（百万円）
(株)みずほ銀行	1,120
(株)横浜銀行	720
明治安田生命保険相互会社	500
(株)三井住友銀行	200
三井住友信託銀行(株)	100
(株)三菱東京UFJ銀行	60
合計	2,700

⑧退職給付引当金

区分	金額（百万円）
未積立退職給付債務	2,413
未認識過去勤務債務	352
未認識数理計算上の差異	△137
合計	2,628

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日 6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取買増手数料	(特別口座) 東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) 東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.zero-group.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項に掲げる権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第65期（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）平成23年9月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年9月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第66期第1四半期（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月11日関東財務局長に提出

第66期第2四半期（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成24年2月10日関東財務局長に提出

第66期第3四半期（自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日）平成24年5月11日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成23年9月30日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年9月27日

株式会社ゼロ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	成田 智弘	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齊藤 直人	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	善方 正義	印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゼロの平成23年7月1日から平成24年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゼロ及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ゼロの平成24年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ゼロが平成24年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年9月27日

株式会社ゼロ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	成田 智弘	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齊藤 直人	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	善方 正義	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゼロの平成23年7月1日から平成24年6月30日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゼロの平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年9月27日
【会社名】	株式会社ゼロ
【英訳名】	ZERO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩下 世志
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリッドスクエア西館6階
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長岩下世志は、当社の第66期（自平成23年7月1日 至平成24年6月30日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年9月27日
【会社名】	株式会社ゼロ
【英訳名】	ZERO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩下 世志
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリッドスクエア西館6階
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長岩下世志は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することはできない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当該事業年度の末日である平成24年6月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から、金額的及び質的影響の重要性を考慮して必要な範囲を決定いたしました。当社並びに連結子会社7社、持分法適用会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の範囲には含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、連結売上高の金額を基準に判断し、その2/3を超える当社を「重要な事業拠点」といたしました。選定した事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高及び売掛金、棚卸資産、買掛金に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告にかかる内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。